

平成30年第4回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成30年6月20日（水）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第24

一般質問

◎出席議員（16名）

議長	16番	前田篤秀君	15番	今村則康君
	1番	高橋義詔君	2番	稻場仁子君
	3番	佐藤登君	4番	秋元直樹君
	5番	一宮龍彦君	6番	竹中裕志君
	7番	渡部正騎君	8番	山谷敬二君
	9番	阿部君枝君	10番	前島英樹君
	11番	佐藤昇君	12番	山本悟君
	13番	黒坂貴行君	14番	岩澤武征君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 教 育 長	河原英男君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会会长	新国純一君

◎説明員

副町長	中原收君	税務課長（兼） 滞納対策室参事	荒井正教君
総務部長	加藤俊之君	子育て支援課長	小谷英充君
民生部長	舟木淳次君	農政林務課長	広瀬淳次君
経済部長	澤口浩幸君	商工観光課長	菊地隆君

経済部技監	内野清一君	地域拠点施設準備室長	齊藤隆雄君
総務課長	鈴木浩君	農政林務課参事	加藤政勝君
保健福祉課主幹	深澤万喜子君	商工観光課主幹	倉内健一君
生田原総合支所長	門脇和仁君	丸瀬布総合支所長	会津靖朗君
企画課長	佐藤祐治君	白滝総合支所長	村上裕和君
財政課長	大堀聰君	会計管理者	伯谷和昭君
危機対策室参事	山地茂樹君	地域拠点施設準備室参事	今井昌幸君
保健福祉課長	平間敏春君	住民生活課長	高橋静江君
教育部長	大貫雅英君	社会教育課長	小野寺正彦君
学校給食センター所長	阿部文明君	総務課長	堀嶋英俊君
図書館長	中島伸司君	監査委員事務局長	奥山隆男君
選挙管理委員会事務局長	奥山隆男君	農業委員会事務局長	河本伸二君

◎議会事務局職員出席者

事務局長	安江陽一郎君	事務局係長	小玉美紀子君
事務局主幹	岩井誠志君		

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は15人であります。

なお、黒坂議員より遅れる旨の届け出があります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、3番佐藤議員、山本議員を指名します。

◎日程第24 一般質問

○議長（前田篤秀君） 日程第24 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 一登壇一

通告の順に従いまして、私からは安心と安全を守る防犯対策について質問をいたします。

文部科学省は、平成14年から学校安全の充実のための「子ども安心プロジェクト」を推進しており、平成17年には大阪府寝屋川市の小学校で起きた職員殺傷事件を契機に「学校安全プロジェクトチーム」を設置し、各学校の安全対策の再点検について取りまとめ、より実効性のある対策を積極的かつ継続的に講じて今日に至っております。

しかしながら、既に報道でも御承知のとおり、先日も新潟市において下校中の小学生女子児童が尊い命を奪われるという悲惨な事件が発生し、このような憎むべき犯罪があとを絶たないのが現状であります。

第2次遠軽町総合計画の基本目標「安心して安全に暮らせる住みよいまちづくり」の一項目に「防犯対策の推進」をうたっておりますことは、このような痛ましい事件を未然に防ぎ、大切な未来ある子供たちと、住民の安心安全を守るために重要な施策と捉えているところであります。

本町において、私自身が地域の「子供を見守る隊」の活動を通して知るところでは、いまだに不審者による声かけなどの危険な事案が、学校やその近隣などでたびたび発生しており問題となっていることは、大変遺憾であり心が痛む思いであります。

このような危険な事故を未然に防ぐためには、自治体が主体となり速やかに積極的な防犯対策をすべきと考えますが、次の3点について町長の考えをお伺いいたします。

1点目、現在の教育施設における防犯に関する備えは、どの程度整備された状況なのか。さらに、子供たちの安心安全を守るための新たな対策などは検討されているのか。

また、防犯設備が未整備の公共施設についても、早急な防犯対策を検討すべきと考えるが、整備計画などの予定はあるのか。

2点目、保育所や児童館の防犯対策は十分に対応しているのか。

3点目、少子高齢化が進む中、地域住民の安心と安全を確保するためには、公共施設に限らず通学路や人通りの少ない道路などについても、防犯灯に加え、防犯カメラの設置などが必要と考えるが、対策を検討するお考えはあるのか。

以上、質問いたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一登壇一

竹中議員の安心と安全を守る防犯対策についての御質問にお答えいたします。

1点目の現在の教育施設における防犯に関する備えは、どの程度整備された状況なのかについてでありますが、町内小中学校においては、それぞれが危機管理マニュアルを作成し、不測の事態に備えているところであります。

また、具体的な防犯に関する備えとして、平成13年に大阪教育大学付属小学校で起きた事件を受け、小中学校に刺叉を配備したほか、登校後の児童生徒用玄関の施錠、さらには学校の規模や施設特性による違いはございますが、防犯カメラ、もしくは人感センサーの設置などにより、日ごろから子供たちが安心して学校生活を過ごすことができるよう対応しているところであります。

防犯設備が未整備の公共施設についての整備計画ですが、今後予定されております大型の施設、道の駅、町民センターについては、防犯カメラを設置することとしておりますが、現在の施設についての整備計画はございません。

2点目の保育所や児童館の防犯対策についてでありますが、町立保育所につきましては全所で保育時間内の9時30分から15時30分までの間、玄関を施錠しており、来客対応のためカメラつきインターホンを設置しております。

また、毎年2回警察の御協力をいただきながら、不審者対策として設置している刺叉を活用しての訓練を実施しております。

児童館につきましても、昨年度から警察の御指導をいただきながら、利用児童も参加して防犯訓練を実施するなど、児童の安全対策及び緊急対応の充実を図っているところでございます。

3点目の通学路や人通りの少ない道路における防犯灯や防犯カメラの設置等の対策に対する考え方についてでありますが、防犯灯につきましては現在、町が管理する生活安全灯及び遠軽地域の各自治会が所有する防犯灯合わせておよそ3,000基が設置されております。

また、小中学校のPTAを中心として、「子ども110番の家」など、とっさのときに

子供みずから駆けこめる駆けこみステーションについて、各校区の民家や事業所などの協力をいただきながら取り組んでいるところです。

さらに、各地区の防犯協会におきまして、新1年生に防犯ブザーを配付したり、企業による防犯パトロールや市街巡回パトロールなどが行われているところです。

通学路や交通量の少ない道路などでは、防犯カメラを設置するより、ふだんからその道路を通行する子供の目線から防犯意識につながるものほうが効果的であると考えております、今後も警察署や自治会、民生児童委員と連携を図りながら、子供に対する声かけや見守り活動を通して、地域住民の安心と安全を確保していきたいと考えておりますので御理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 今、町長からの答弁をお聞きしまして、防犯ベルについては大変安心いたしました。私がちょっと心配していたのは、先日、新学期が始まりまして、地元の小学校の子供を見守る隊に参加させていただきました、5日間ほど。そのときに、子供たちの多くが防犯ベルを持っているのは私も確認しました。ただ、ちょっと心配だったのは、これは多分、町長の答弁では全町の新入児童に配付されているという、私はそういうふうにお聞きしましたのですけれども、せっかく持たれている防犯ベルを引っ張れば鳴りますのでいいのですけれども、とめ方を知らない子供さんも中にはいたわけです。

今、せっかく町で提供されているのであれば、その辺の新入時期の児童のしっかりととした使用の方法だとか、防犯の啓発にしっかりとそれを役立てていただきたいと考える次第であります。

次に、防犯カメラの設置の状況についてでございますが、これは町長の今のお話ですと、まだまだ普及がされていない状況かと私のほうは受けとめておりますが、防犯カメラ、いろいろ問題はございますが、子供たちの犯罪を未然に防ぐための効果というのは非常に私は大きいと考えておりますが、その辺の町側の受けとめ方はどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいのですけれどもよろしく。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋教育部総務課長。

○教育部総務課長（堀嶋英俊君） 竹中議員の質問にお答えいたします。

防犯ベルの配付に当たりまして、その使用方法をしっかりと子供たちにというお話しでございますが、これは各地域の防犯協会のほうで配付をいただいているところですが、学校で新入学生に配付する際には、その使い方を含めて配付するような形に学校のほうにもお伝えしたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 今の回答では、地域によっては配られていないところがあるという解釈でよろしいですか。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋教育部総務課長。

○教育部総務課長（堀嶋英俊君） 町内各全学校に配付はされております。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） それから、後段の防犯カメラの効果といいますか。その辺の今、非常に設置が少ないのですけれども、その効果はどのように教育担当のほうで捉えているのかお聞きしたいのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋教育部総務課長。

○教育部総務課長（堀嶋英俊君） 学校の関係で申し上げます。町内学校の中で、防犯カメラ一部、3校ほど設置をされております。また、そのほかに人感センサー等での対応をしているところであります。

学校施設の状況によるというところもありまして、例えば職員室の位置であったり、そういういた施設の配置、そういういたものによってある程度外からの不審者の侵入等は把握できると考えております。現在、そういう形で対応させていただいております。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） ちょっとこれは後で質問しようと思ったのですけれども、実は文部科学省の施設整備指針という中で、学校施設は児童生徒の安全を守る場所であることはもちろんのことですが、遠軽町の場合は同時に地域住民のコミュニティの拠点として多様な利用がされております。

既に、平成15年の文部科学省の施設設備指針、つまりこれは被害を未然に防ぐための指針でありますけれども、この中で学校の敷地に入らせないための防犯監視システムだとか、不審者にすぐ対応できるような通報システムの整備などの必要性が示されておるわけです。こういう指針が示されているのに、なおかつ遠軽町ではこの防犯カメラというか、初期的な防犯対策を遅々として進まない理由をちょっとお伺いしたいのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋教育部総務課長。

○教育部総務課長（堀嶋英俊君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

文部科学省の出しております指針の中でも、学校施設における防犯対策については各学校の地域の特性、また児童生徒数、教員数等の各学校の特性、また敷地条件、建物配置条件などの施設の特性等を総合的に鑑みて、またハード的な防犯対策とあわせて十分なソフト的な対策をあわせて行っていくということで認識をしております。

先ほどお話しをしました職員室等の配置も含めて、必要な部分については防犯カメラのこととも検討していく必要はあると思いますが、現状ではそういった施設の状況、また各教職員の対応等で対応しているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 今の回答をお聞きしていますと、その防犯カメラについては今の状況で町側はよしと考えているのかなというふうな受けとり方をします。

私が言いたいのは、今、小中学校にしても保育所にしても防犯カメラというのは、設置が非常に少ないですよね。その点は、全然不安を感じておられないのかお聞きしたいので

す。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部長。

○教育部長（大貫雅英君） カメラが全て設置されているということには大変素晴らしいことになるのかなというふうには考えてはおりますが、現時点では3校ですけれどもカメラの設置をしているところです。そのほかについて、あればいいとは思うのですけれども、それには幾らかの投資的なものが必要になるので、その辺については検討していきたいなという感じでございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 予算のことは非常に重要だと思うのですけれども、実は私、あるお知り合いの電気屋さんにお聞きしましたが、家庭用の防犯カメラですけれどもね。多分、ついているのは瀬戸瀬小学校につけていたと思うのです。それで、私この間、瀬戸瀬小学校にお邪魔したときに見せていただいたのですけれども、あの程度の設備で、恐らく設置にはモニターとカメラと1機につき4万5,000円から5万円くらいで設置できますよという話だったのです。それで多分、遠軽町においても児童館、保育所、小学校、中学校合わせても、全体的には30あるかないかですよね。単純に計算はできないのですけれども、5万円にして30カ所つけて150万円ぐらいで済むことだと思うのですけれども、それで子供たちがより安心安全に学校生活を送れることが担保できるのであれば、私は非常に安いものだと思うのですけれども、その辺のお考えはどうですか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部長。

○教育部長（大貫雅英君） 単純に一つの学校に一つのカメラで対応できるかということにもちょっと疑問がありまして、学校規模によりましては数カ所のカメラが必要になってくるというようなところもございますので、その辺は総体的に考えていかないとならないのかなというふうに感じております。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 私は、その何カ所もつけろって言っているのではないですね。出入りというのは大体決められていますから、その部分だけでもつけるだけで防犯というのはかなり効果が挙がるのではないかと思うわけですけれども、その辺はどうですか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

舟木民生部長。

○民生部長（舟木淳次君） 先ほど、竹中議員のほうから経費についての質問がありましたので、こちらのほうで調べた経費についてお知らせしたいというふうに思います。

単純に購入するだけであれば3万円ほどで購入することはできますが、それに付随するレコーダー、モニター、また設置費用、メンテナンスを含めると、設置をするだけで20万円から25万円ほどかかります。

また、毎年度のランニングコストとして、ネットワークの接続、メンテナンスを考慮すると、こちらで調べた結果10万円ほどかかるという結果がございます。

それらを踏まえて、それぞれの施設についてどの施設が有効的かということで設置をしているということでございますので御理解を賜りたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 私が考えているよりは、もっと高度な効果的な防犯カメラの設置を考えているという捉え方でよろしいですか。

○議長（前田篤秀君） 舟木民生部長。

○民生部長（舟木淳次君） 竹中議員がどのようなものを想定しているかというのはわかりませんが、こちらで調べた限りにおいては、カメラ本体はそんなに高くございませんけれども、それに付随するレコーダーとメンテナンス費用とネットワーク、これは必ずかかりますので、それらが高額であるということでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） ちょっと私にとっては不満な答弁でありますが、とりあえずは町側も検討していくということで私のほうは理解して、次の質問に移りたいと思いますが、もし万が一、学校内で事故があつたり事件が発生したときに、通報をするシステムというのほどの対策を取られているのかお聞きしたいのですけれども。

（発言者あり）

※議事進行

○1番（高橋義詔君） 今、次の質間に竹中議員入っていますけれども、その前にさも理事者側のほうで積極的に進めるというふうに捉えているというような発言があったかと思うのですけれども、そういうふうに答弁していないというふうに私は捉えていたのですけれども、ちょっとその辺だけ確認して進んでほしいなと思います。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

大貫教育部長。

○教育部長（大貫雅英君） 竹中議員の質問の中で、防犯カメラの設置についてどのように考えるかというところにつきましては、教育委員会としてはいろいろな場面があると思いますので、いろいろな形で検討してまいりたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） そしたら、次の質問でいいですか。

竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 私は、単純に4万円から5万円くらいのやつでもつけておけばいいのかなと思ったけど、民生部長のほうからそれ以上のものを、積算したらそれ以上ものがあるのでということだったので、私はもうそういうことで検討されているのかなっていう解釈で次に進めたわけです。

いずれにしても、防犯カメラについては早期にやはり検討していただくように考えてもらいたいと思いますけれども、その辺は今、回答いただきましたけれども考えるということですので、次の質問に移りますけれども、さつき途中になりましたのですけれども、事故が起きたときに、消防署なり警察署に連絡するそのシステムというのは今、どんな形になっているのですか。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋教育部総務課長。

○教育部総務課長（堀嶋英俊君） 通報等のシステムについてでございますが、現在各学校においては、緊急通報システム等のシステムの配備はございません。不測の事態があったときには電話にて通報、連絡をとるような形となっているのが現状でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 非常に、幸いにも事故が起きていないからそういう形で対応されていると思うのですけれども、たまたま分野は違いますけれども、福祉事業で高齢者に緊急システム事業というのが行われていますよね。あの程度のものでも、やはり学校側の対応としては、設備はそれくらいのことはもう緊急時ですから。電話をかける暇もない場合もあると思うのですよね。ですから、何らかの方法で緊急に対応できるような、そういうシステムを構築していくお考えというのはないのですか。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋教育部総務課長。

○教育部総務課長（堀嶋英俊君） 質問にお答えをいたします。

緊急通報システム等に関しましては、現在のところ導入の計画はございません。何かあった際には、電話等での連絡という形になっておりますが、事前の準備としまして連絡体制の確立なり、そういったところで対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 大変残念な回答なのですけれども、実はちょっとまた話しが別になりますけれども、先日、平成29年度の教育委員会の点検評価報告書が公表されました。この中に、学識経験者の意見・感想の欄に、迅速な危機管理体制の構築に期待するとの一文がありまして、さらに報告書の後段には平成29年度における教育行政方針として、学校教育の重点事項の第1点目に、児童生徒の命を守ることを最優先に、組織的な取り組みを強化する旨の安全教育についての記載がありました。当然、その範疇には子供たちの安全を守るために防犯に関する設備等の対策も含まれていると私は捉えておりますが、そういう私の捉え方で間違いかりませんか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部長。

○教育部長（大貫雅英君） 現状の状況の中で、子供たちの安全安心について学校の先生等々との安全対策、その部分についての取り組みとして考えているということでござります。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） それは、ソフト部分だけの対策という捉え方でよろしいですか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部長。

○教育部長（大貫雅英君） 現状の状況の中でということですので、ハードの部分については入ってございません。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） まことに残念な御答弁であれなのですけれども、実際現場からそういう防犯カメラを設置してほしいとかっていう要望は挙がってきていないのですか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部長。

○教育部長（大貫雅英君） 現状で申し上げますと、防犯カメラを設置していただきたいというようなところの要望は挙がってきてございません。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） では、私が聞き違えたのか、たまたま個人的だったからなのかわかりませんが、ある学校の先生から、うちもつけてもらいたいのだけれどもなという、そういうことを私もまた聞いたものですから、積極的にそういう学校の管理者なり責任者にそういうことは大丈夫ですかとお聞きしたことはございますか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部長。

○教育部長（大貫雅英君） お答えいたします。

直接、学校の校長、教頭、ないし教員のほうから直接お聞きしたことはございません。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） ちょっと大変気落ちした状況なのですけれども、それでは今、丸瀬布の学校やなんかも耐震工事を進めていますよね。よく聞くのは、ほかの市町村でその耐震工事に伴って、その中の助成なり補助をうまく使いながら、そういう設備を整えていくということも検討されているようですけれども、遠軽町ではそういうことは一切考慮されないので今まで来たということでよろしいですか。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋教育部総務課長。

○教育部総務課長（堀嶋英俊君） ただいまの質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げました町内学校の中で防犯カメラ設置されている学校の中には、耐震工事に合わせて防犯カメラを設置したという例はございます。今後、こういった工事の中でのそういう検討につきましては、学校のほうとその必要性を含めて協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 学校のことについては、これ以上の質問はいたしませんけれども、全体的な防犯についてのお考えをちょっとお聞かせ願いたいのですけれども、本町においても皆さん御承知のとおり過疎化が進みまして、地域によっては空き家やシャッター街が目立って、非常に防犯上、死角になる危険な箇所が日に日にふえているのは皆さんも御承知のとおりだと思います。

きのうも静岡で小学校4年生の児童が下校中に犯罪に巻き込まれたという報道も、皆さんテレビ等でお知りになっていると思いますが、特に登下校中における子供たちの主な通学路だとか放課後、学校から解放されて公園に遊びに行ったりとか、広場で遊ぶことが非常にふえてくるわけですけど、それらについての今後何らかの防犯対策というのはお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 公共施設、地域全体という形で捉えていると御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

御存知のように公共施設、それぞれ福祉施設ですか教育施設、体育施設とさまざまな施設がございまして、その施設につきましても建設年度が大変古いものもございまして、30年、40年経過している施設もございます。全ての施設に対して、これから防犯カメラを設置していくというのは、ちょっとなかなか不可能というふうに私自身思っております。

ただ、今後、建てかえの時期に来たときに、先ほどの教育部のほうから学校施設、そういう時期についているというお話しもございましたけれども、そういう時期に合わせて防犯カメラを設置していくというのもまた一つの方法じゃないかというふうに思っております。

ただ防犯カメラ、先ほど言いましたように防犯上、防犯を阻止するためには必要なシステムの一つだというふうには理解はしておりますけれども、全てに対してその防犯カメラがいいのかというと、デメリット的なものもございまして、プライバシーの問題ですとか、防犯カメラを設置するとそれだけで、それに依存してしまいます、それだけでいいのかということもさまざまな案件等もございますので、本当に必要な場所に設置していくということを全体的なことを踏まえて考えていきたいというふうに思っておりますし、それぞれ関係機関といろいろな形の協議をしながら、学生、児童生徒、並びに地域住民の安全を守るために必要な施設ということも考えておりますので、その辺、十分理解した上で今後考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解をお願いしたい

と思います。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 素早く進捗することを願っておりますが、それに関して今、防犯灯やなんかについては、私ら自治会にも遠軽町から補助をいただいて整備をされていますけれども、今後、今、総務部長がお答えになられたような、例えば町のどこか、自治会でこの辺が危険だから、できれば防犯カメラを設けたいとか、そういう要望があったときの補助だとか助成については、今後考えるお考えはありますか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、防犯カメラの希望があれば助成するかどうかと言われると、それは今現在はまず無理だと思います。それは先ほど来、答弁しておりますけれども、数がすごいですからね、学校以外になると。それは無理だと思います。

ただ、竹中議員おっしゃるように、これは学校に限らず、やはりいろいろな犯罪から身を守るということは自治体が主体的に取り組むべきだとおっしゃっておられまして、そういう御質問でございますからね。それは全く我々もそのとおりだと思っておりまして、これについては長い歴史をもって、町と防犯協会、それから安心安全まちづくり協議会、これは任意団体でありますけれども両方とも私が会長をやっております。また警察署、この連携をもって、一番大事なのは、やはり住民の意識の問題であるということです。これがやはり犯罪に対しての抑止力になる。具体的にいうと何ですかという話しになると、これは実は今週の月曜日でしたかね、まさに防犯協会の理事会総会がありまして、そのときにもそういう、これはもう地域の方は全部入っているわけですよ。議員おっしゃる人たちもですね。そういう中から御質問もありまして、いろいろな不審者についての質問もありました。その中で、やはり警察の署長さん、警察のほうも、ぜひそういうのはとにかくそういう情報を寄せてほしいということあります。

議員の御質問の中で、危険な事故を未然に防ぐためにというふうに御質問されております。未然に防ぐためには、まさに今、私が申したような、私が申したわけじゃないですけれども警察なり申していることは、やっぱりそのとおりだと思いまして、そういった中で住民が、一人一人がやはりそういうものを気にかけていくということが大事でありますし、そういう意味で「子ども110番」でしたかね。いろいろな家にお願いして、プレートもつくっているのですよね。それも今回、今年度増刷してまたやるということも、この間のその防犯協会だったか、安心安全のほうだったかちょっと忘れましたけれども、そういう話しももうしてありますし、その中で、安心安全の協議会の中では防犯カメラについても私のほうで、来年度の予算化に向けて、全部ではないですけれども町中にも設置したいということで、これは警察のほうとも十分協議してやらないと、先ほど来部長が申し上げていますように効果の問題もあるものですから、やはりそういったことを警察と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） まさに私、最後に質問しようと思ったことを先に町長に答えられましたので。ただ、もう一度確認の意味で質問いたします。ある社会学者が、犯罪において罪を犯すか否かは、人間の意思は環境によって決定されると言っております。つまり、犯罪を抑制する環境づくりこそは、犯罪をなくすための大きな要因となるところでありますし、備えあれば憂いなしと思うところですが、町民が安心安全な生活ができる環境づくりのために、今後ともより積極的な防犯マニュアルの整備推進を図りながら、今まさに町長が言われましたように消防や警察などの関係機関との連携もより密にして、町民が安心安全に暮らせるように、そのような体制を迅速につくっていただけが必要かと思っておりますので、再度、町長にお考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 議員の防犯に対するお気持ち、全く私も同感でございます。

ただ、早急にそれを構築するというのも、先ほど来答弁いたしましたけれども、もう長い歴史をもちまして防犯協会、安心安全まちづくり協議会と警察等とやっております。ここをしっかりと、我々守りながらやってきたのがやはり今、遠軽に大きな犯罪のなかつたことにつながっているのではないだろうかと、先ほど言った「子ども110番」とか、そういうのもやっぱりそういういろいろなところからのお話しの中でやっておりますので、そういうことをしっかりと今後も続けてまいりたいというふうに思います。

その中で、いろいろな技術の進歩によりまして防犯対策の機器も出ております。これも効果等を考えて、警察とも協議しながらまた、これは予算の関係も出ますので、そこら辺できる限りしっかりと住民の安心安全を守るために頑張ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、竹中議員の質問を終わります。

通告2番、3番佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） 一登壇—

人口減少対策に向けた町独自の施策展開について質問させていただきます。

国の統計によると、2045年度の遠軽町の人口推定は、1万2,137人と発表されました。平成30年5月末現在の人口は、2万85人ですが、今年度中に2万人を割り込むことが容易に推測される状況です。

人口減少対策は、遠軽町としていろいろな施策が行われております。特に、産婦人科医師の2名確保、小児科医師の4名確保については、町の並々ならぬ努力に対して、敬意を表すところであります。

さらに自衛隊存置活動についても、大きな効果が顕著に表われており、人口減少に一定の歯どめがかかっているところであります。

しかしながら、人口減少はさらに進むことが想定され、喫緊にさらなる対策を講じる必要があると思います。

そこで主体的・積極的な対策として、出生率を高め、出生数を上げていくべきと思います。

町における子ども・子育て支援事業計画は、子どもが生まれてからの支援事業に対しては、細部にわたり計画がなされておりますが、結婚と出産に関する支援事業が手薄であると感じられます。これについては非常にデリケートな問題であります、避けては通れない課題だと言えます。

平成27年12月に制定された縁(えん)があるまち遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標、結婚・出産・子育ての希望をかなえるとの項目があります。

この中の平成31年度における合計特殊出生率の数値目標が1.70、また重要業績評価指標（KPI）の年間出生数が160人に設定されています。

ここ数年のデータを見ると、出生率及び出生数が確実に減少しております。特に昨年、平成29年度は出生率1.49、出生数122人と過去最低となっております。現状のままでは、創生総合戦略の基本目標を実現させることは極めて困難ではないかと考えられます。

今後の施策において、出生・子育て環境の充実は、財源が厳しくても強力に推進しなければならない重要な懸案であると思います。10年、15年後の遠軽町の将来に禍根を残さないためには、今、思い切った先行投資、そしてインパクトのある施策・事業を展開すべきではないかと思います。

そこで、次の4点について、町長の考え方をお伺いいたします。

1番目、過般の議会において、出産祝金を支給すべきとの質問に対し、現段階では考えていらない、新たな次年度に向けて検討を進めるとの回答でしたが、その後の検討結果についてはどうになったか、お答えをお願いいたします。

2番目、子育て世代の負担を軽減する施策の一つとして、生まれてくる全ての子供たちに、インパクトのある出産祝金を支給して、出生率・出生数を高めるべきと思うが、いかがでしょうか。

3番目、国の統計によると遠軽町の2030年の人口推定は1万6,385人と発表されました。出生数を前年比15%増加に目標を設定し、2030年以降の総人口を1万7,000人に想定して、あらゆる施策・事業計画の算定基礎とすべきと思うがいかがでしょうか。

4番目、若い世代が子供を持ち、育てる気持ちを高めるためには、出産から高校までの医療費・養育費・教育費を、国と道からの支援のほかに、所得に応じた町独自の助成を行って、若い世代への支援を促進すべきと思うが、いかがでしょうか。

以上、質問いたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一登壇一

人口減少対策に向けた町独自の施策展開についてという佐藤登議員の御質問にお答えを

してまいりたいと思います。

まず、1点目の過般の議会において、出産祝金を支給すべきとの質問に対し、その後の検討結果についてはどのようになったかとの御質問にお答えをいたします。

平成26年6月定例会における回答につきましては、子供2人の家庭が支援によって3人目を産もうと思うのかという点も含めて、どのような方法がいいのか検討するという内容でありまして、その後検討を重ね、新たに新生児期から3歳までの発達や食のことが記載された「子どもノート」を新生児訪問時に配付、電子母子手帳の導入、養育支援訪問事業を実施したほか、赤ちゃんひろばの充実など、子育て世代をサポートするようなサービスの拡充を図ったところでございます。

2点目の子育て世代の負担を軽減する施策の一つとして、インパクトのある出産祝金を支給して、出生率、出生数を高めるべきと思うがいかがかとの質問にお答えいたします。

金品の支給によって、出生数等の増加は期待できるものではないと考えており、産婦人科医師の確保を初め、安心して出産し、育てることができる環境を整備することが出生率、出生数を高めるための重要な施策と考えておりますので御理解願います。

3点目の2030年以降の総人口を1万7,000人に想定して、施策、事業計画の算定基礎とすべきについてですが、将来の遠軽町のまちづくりを展望する上で、将来の人口を適正に推計することは大変重要であり、算定基礎として一番重要な数値であると認識をしております。御承知のとおり、まちづくりの指針となります遠軽町総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、国勢調査や関係機関のデータなどを用いました将来の人口推計を算定基礎として策定しております。

2030年以降の人口推計におきましても、出生数推移のデータのみならず、将来の社会情勢の見通しや国勢調査、関係機関などのさまざまなデータを用いながら、本町の将来の人口を適正に推計し、算定基礎として設定してまいりたいと考えておりますので御理解願います。

4点目の若い世代が子供を持ち、育てる気持ちを高めるため、所得に応じた遠軽町独自の助成を行い、若い世代への支援を促進すべきと思うがいかがか、との質問にお答えします。

遠軽町としましては、妊産婦交通費助成事業、幼稚園就園補助金、スキー事業のリフト代、吹奏楽など部活動への支援、スポーツ少年団や部活動が利用する貸切バスへの助成や、遠軽高等学校の生徒に対し、進学のための学習支援、就職のための情報収集に対する支援など、独自の助成を既に行っておりますので御理解願います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 3番佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） 1番、2番と関連しますけれども、町長の答弁については過般的26年度の結果を拝見させていただいておりますが、私が訴えたいのは今、答弁のあるとおり、子供が生まれてからの対策、支援事業ではなくて、あくまでも子供が生まれるこ

と、そして人口をふやすための施策として、親と子への精神的な支援だけではなく、具体的な支援策として出産祝金を支給すべきという考え方で質問させていただいております。

いろいろな子育て支援計画については、町としてもいろいろな事業を行って効果が出ていると思いますが、将来のために今、人口をふやしておかないと、その結果出てくるのは、生産年齢に達するのは10年、15年、20年後ですから、今手を打つべきではないかと、そういう意味で質問させていただきました。

あと2点目の、同じくありますけれども、インパクトのある施策、祝金ということで他町村も……。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。11時10分まで暫時休憩します。

午前10時57 休憩

午前11時09分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

3番佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） 1番の質問については、町長の回答について理解いたしました。

2番目について質問させていただきます。

現在、私が先ほどから申し上げているとおり、子供を産む、人口をふやすということが私の考え方のベースでありまして、町の中で私が若い夫婦に話しを伺ったところ、「子供はたくさん欲しいが、パパの給料がまだ若いから少ないので支援金があるなら嬉しい」「子供をもっと産みたい」と答えてくれました。

道内においては、確かに第一子に20万円、第二子に30万円、第三子以降に50万円を支給という町村も現実にあります。若い夫婦に、このようなインパクトのある出産祝金を支給して、遠軽町で子供を産んで、そして育てたいと思う町にすべきと思うが、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 小谷子育て支援課長。

○子育て支援課長（小谷英充君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの町長の答弁の中でも申し上げましたけれども、本町としましては金品の支給によって出生数が増加するというのは、期待はできないというふうに判断をしておりますので、出産祝金の支給については今のところ考えておりません。

○議長（前田篤秀君） 3番佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） 今、答弁にありましたように確かに金品によって結果がどう出るか、そしてまたどんな施策であっても、将来に対する検証と効果はあくまでも推定であつ

て、統計上に基づいた推定値ですから、確かにどういう結果が出るというのはどんな施策においても、それは判断することはできないと思います。

しかし、今何か手を打たなければ、将来に対して禍根を残す、そしてほかによい施策があるのでしたらそれを実行してほしいし、今この現時点の中ではこの出産祝金がベストな政策と私は思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷子育て支援課長。

○子育て支援課長（小谷英充君） 議員御存知のとおり、遠軽厚生病院の産婦人科の医師が不在となって、分娩ができなくなった時期が1年2ヶ月ほどございました。

その影響もあってか、妊娠届で考えますと、平成27年度の妊娠届と28年度、29年度の妊娠届では、およそ30件程度減少をしているのが現状であります。

ですから、そのときに金品があったからといって、実際に出生数がふえるということではなくて、やっぱりそういう環境を整えるということのほうが極めて重要ではないかとうふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 3番佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） 確かに、そういう病院とか環境を整えることも大事だと思いますけれども、その当時はたしか産婦人科医不在のときは北見とかに通っていただいて、交通費とかそういう形で助成はしているかと思いますけれども、根本的に子供をどうやってふやすかという施策が見えていないかと思いますので、これについてはこれで質問を終わらせていただきます。

3番目につきましては、これはあくまでも町長のおっしゃるとおり統計理論、推定、いろいろな社会的環境によって変わってくるかと思いますけれども、町職員の皆さんはその辺のいろいろなファクターを加味して年次計画を組んでいるかと思いますので、これで終わらせていただきます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員、答弁をもらわないような質問はだめだよ。答弁をもらってください。

3番佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） 最後の質問になりますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 今、企画課の質問、再質問の答弁をもらわなくていいの。

○3番（佐藤 登君） 大丈夫です。

○議長（前田篤秀君） それはだめなんだって。質問をされたことに答弁をもらわなければ。

○3番（佐藤 登君） 2と3については質問いたしませんので。十分わかりました。理解させていただきました。

それで、最後の質問になりますけれども、役場住民生活課の窓口の受付者は、出生届者に当然のことながら笑顔でお祝いの言葉を述べていると思いますが、もしそのとき町長、

副町長、もしくは幹部職員が在庁していたならば、窓口に出向いて届け者にお祝いの言葉を述べるべきだと思います。

そして、このような気配りのある行政サービスを行い、金額は別にしてもソフト面、ハード面の両方からサポートして、産まれてくる子供たちが町の皆から祝福されていると思われるような施策をすべきと思いますが、これにて最後の質問とさせていただきます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 佐藤登議員の質問、一貫して人口減少にどう立ち向かうかという御質問でございます。

まさしく私も五つの公約の全ては、やはり少しでも、私は人口をふやすことはできませんともう9年前にもうはっきり言っております。ただ、人口が減るのを、少しでもその率を緩めるというために五つの公約を実行していくて、ここはもう議員と同じだと思いますけれども、少しでも遠軽で赤ちゃんが産まれるということを目指してやっております。

ただ1点、産まれる子だけが人口を減らさない、もしくはふやすファクターではなくて、人口の流入、流出もあるわけでございます。そこもやっぱり全体として考えていかなければいけないということで、政策を全部つなげて、私としてはやっているわけでございます。

それと一つやはり、子供は赤ちゃんのときにお祝いとかそういう「おめでとう」とかも、これはまた難しいのですけれども、いいかもしれませんけれども、大きくなればなるほどお金がかかるのですよね。それで、私は子育て、それから出生をふやすための政策としては、小さいうちだけの話しじやなくて、いつも言っていますけれども高校までを含めて、遠軽高校は道立高校ですけれども、そちらにも一貫して町としても考えた中でやっておりまして、これはちょっとうちの町は相当すごいのではないかなというふうに自負もしているところでございます。

そういった中で、やっている中で産まれた子が出生届を出しに来る、私も本当に「おめでとう」って言ってあげたいですけれども、これはちょっと果たして、あと亡くなった方にもじやあ全部「御愁傷さまです」と行かなければいけないのかということになるのかもしれませんし、非常におもしろいアイデアだと思いまして、私も今まで考えたことがありませんので、本当にそれがいいのかどうかのちょっと、少し私としても整理をさせていただきたいと思います。

お願いします。

○議長（前田篤秀君） 以上で、3番佐藤議員の質問を終わります。

通告3番、11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） 一登壇ー

通告書に従いまして、私のほうから大きく3点について質問いたします。

1点目、北海道における林業大学校構想に対する町としてのスタンスについてお伺いします。

平成30年3月に、北海道において北海道林業大学校基本構想が策定されました。これに対して、現在、13地域から誘致の名乗りがあり、遠軽町も「網走西部流域林業大学校誘致期成会」の中で誘致活動を展開しています。

次の2点について町長の見解を伺います。

(1) として、それぞれの地域で誘致活動が展開されていると思いますが、活動の状況、

今日的情勢（状況）などについて知り得る範囲で御報告いただきたいと思います。

(2) オホーツク地域の活性化に向けて、町としても期成会の一員として、近隣市町村と連携しながら管内に誘致できるように積極的に誘致活動を強化すべきと考えますが、今後に向けた取り組み方針等をお聞かせいただきたいと思います。

2点目、子育て支援の充実についてお伺いいたします。

子育て支援については、現在「子育て支援課」「保健福祉課」を中心に事業展開が図られていますが、さらなる支援の充実という観点から、次の3点について町長の見解を伺います。

(1) 子育て支援を系統的に行っていくための「子育て世代包括支援センター」が母子保健法改正により市区町村に設置することが努力義務とされ、「ニッポン一億総活躍プラン」では、平成32年度末までに同センターの全国展開を目指すとされていますが、遠軽町においては、いつの時点で具体化しようとしているのか、見通しについてお伺いいたします。

(2) として、町内の保育所、児童館、母子通園センターなどは建設から相当年数が経過しており、施設の今後の耐用年数を考慮すると建てかえも検討しなければならないと思いますが、その際に子育て支援の拠点施設として子育て支援センターと併設して整備する考えはないかお伺いいたします。

(3) として、「都市再生整備計画」の中で、旧ふあーらいとを親子の遊び場にという計画が示されていますが、単に遊び場、親子の交流の場にとどまらず、子育てに活用するという視点で、例えば「子育て相談コーナー」を設けたり、高齢者などと昔の遊びを通して多世代交流ができるような工夫を凝らすなど、町中にぎわい拠点として整備すべきと考えますが見解をお伺いいたします。

3点目、食育推進計画の策定についてお伺いいたします。

食育の推進に向けては、食育基本法第18条第1項により「計画の作成に努める」とこととされていますが、北海道における計画作成市町村は全国第45位、平成30年度の作成割合は54.7%となっています。

推進計画の作成に向けては、以前から検討されてきた経緯もありますが、「子どもたちの健全育成」「高齢者の健康増進」という観点から早期に作成すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長

○町長（佐々木修一君） 一登壇一

佐藤昇議員の林業大学校の誘致活動の展開についての御質問にお答えいたします。

町では当初、遠紋地域の自治体と林業団体が加盟する網走西部流域北海道立林業大学校誘致促進期成会での活動を進めてまいりましたが、東部流域においても誘致を行っていたことから、オールオホーツクとして「オホーツク林業大学校誘致協議懇話会」を本年2月に設立し、北海道へ要請を行っております。

その後、北海道で基本構想が公表されたため、地域の特色を生かし、役割分担を明確にした滝上、津別の2カ所のキャンパスとするオホーツク構想として改めて北海道へ要請活動を行ったところです。

なお、道内で誘致活動を行っているのは、直近ではオホーツクのほか、美唄市や十勝地域など14カ所ですが、北海道では6月中に運営体制を固める方針であるということを聞いております。

今後に向けた取り組み方針につきましては、北海道の森林は全国の4分の1を占めており、さらにオホーツク管内においては森林資源を活用する事業体全てが有機的につながる地域であり、中でも遠軽町においては道内唯一のコンテナ苗生産施設があることから、実践フィールドの提供をすることが可能であるため、今後も官民一体となり期成会、並びに懇話会の一員として即戦力となる林業労働者の育成に対応した林業大学校誘致の要請活動を行ってまいりたいと考えております。

2点目の子育て支援の充実についての（1）子育て世代包括支援センターについては、いつの時点で具体化しようとしているのかとの御質問にお答えをいたします。

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援をする仕組みをつくるものでありますと、現行の体制で対応が可能であると考えておりますが、遠軽町子ども・子育て支援事業計画が平成31年度に第2期の策定を行うことから、その中で検討をしてまいりたいと考えております。

（2）次に、保育所、児童館、母子通園センターなどを子育て支援センターと併設して整備する考えはないかとの御質問にお答えをいたします。

現在、町内では大規模事業が進行しており、また保育所等を併設する際には、施設の再編も検討しなければなりませんので、今後研究していくかなければならない課題と考えております。

（3）子育て相談コーナーを設けたり、高齢者などと昔の遊びを通して多世代交流ができるような工夫を凝らすなど、町中賑わい拠点として整備すべきとの御質問についてでありますと、都市再生整備計画につきましては現在、計画案に対するパブリックコメントを実施している最中であります。このことから、旧ふあーらいとを親子の遊び場として改修することが決定しているわけではありませんが、施設を整備する際には議員御質問のとおり、ソフト面での工夫を凝らすことにより、施設機能の充実を図ることは大変重要と考えております。

えているところであります。

今後、パブリックコメントによる町民の皆様からの御意見も踏まえまして、中心市街地にぎわいを生む施設となるよう検討してまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願ひいたします。

次に、食育推進計画の策定についての御質問についてお答えいたします。

この食育推進計画の作成につきましては、過去にも御質問があり御答弁をさせていただいております。町といたしましては、食育の推進は重要であると考えており、食育に関する検討会を行い、関係部署での意見交換を行うとともに、情報を共有し、計画策定に向けた検討を進めてきたところであります。

その中で、食育に関する計画としましては、保健福祉にかかわる健康増進計画「ヘルシープラン」や、子育てに係る「食育指導計画」などがあり、それぞれの分野において計画に即した形で各種事業を既に実施しているとともに、農業分野での安心安全な農畜産物の推進、地産地消や愛食フェアなど、食に関する事業は多岐にわたって推進をしているところでございます。

したがいまして、今後も関係部署の情報共有・連携を進めながら、計画策定の必要性について継続して検討してまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） それでは、1点目から質問させていただきます。

状況についてはそれぞれ説明いただきましたのでわかりました。それで、ちょっと私のほうもいつの新聞だったか記憶が定かではないですけれども、残念ながらそこの情報というのではなくと言っていいほど知らないと、知らなかつたというのが事実であります。

それで、町長のお話の中にもそれぞれ今、滝上、津別なども含めて誘致活動を展開しているということありますけれども、ちょっと町長に参考までにお聞きしたいのですが、北海道一の森林資源を持つ遠軽町として、この林業大学校の話しが出た際に、遠軽町として手を擧げるというような選択肢はなかったのかどうかというのをちょっと参考までにお聞きしたいと思うのですが。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長

○町長（佐々木修一君） いろいろな情報もありますし、そしてさらにうちの場合、森林面積はすごいのですけれども国有林なのですね。そういった、いろいろ諸々ありますし、お隣の滝上さんがそういうふうに意欲を示しておるということで、遠軽町としては林業大学校というか、これはどの種類かもはつきりわからないのですよ。本校とか、ほかの実習フィールドだとかですね。例えば、その実習フィールドにしても、そこら辺は滝上さんが滝上高校がなくなつて、滝上さんは伺いますと、滝上高校が今度、廃校になりますよね。それで、その後を中学校にされると。予定、ちょっと確定かどうか私もわかりませんけれども、それでもしそういう林業大学校系の何かがあれば、その最終的なああいった中学校

も利用したいという、そういう高校の廃校なども抱えておられるようありますて、遠軽町としてはお隣の滝上さん、もしそういうのが来てくれるのであれば頑張っていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） 次に2点目の質問なのですけれども、実践フィールドなども通じて育成を行っていきたいというようなお話しがありました。いずれにしても、私どもも含めて、なかなか北海道の議会などの状況については残念ながらつながりは全くございませんし、そういう情報も全く入ってこないのですが、いずれにしてもこれから政治的なものも含めて影響も出てくるのだろうというふうに思っているのですけれども、いずれにしても林活議連などでは何か、期成会には参加するのは、賛同をしないというような情報もありますけれども、この今までこういった林業大学校にかかわるものについては、所管と言っていいのかどうか、道の関係ですから、関係ないっちゃ関係ないと思うのですけれども、できれば所管の経済常任委員会などには逐一情報提供するなどのこと也有ってもいいのではないかというふうに考えますがどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 澤口経済部長。

○経済部長（澤口浩幸君） ただいまの所管の委員会に御報告ということでございますけれども、これにつきましてはホームページ等を活用して検討状況の周知を図っているということでございまして、今後につきましてもこういった情報がございましたら委員会等に報告をしていくということで心がけたいと思いますので御理解をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） それで、現行いろいろな施策なども含めてやられているということで、現行で対応可能ということで、あとちょっとよくわからなかつたのですけれども、今後の対応の中で検討していくことの答弁だったのですが、これはあれですか、32年度までには全国展開を図るということが示されておりますけれども、そこら辺のところについては、そこを見据えた上で検討していくということなのかどうなのかということについて、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 小谷子育て支援課長。

○子育て支援課長（小谷英充君） 先ほど町長が御答弁した中で、平成31年度、来年ですけれども第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定しますので、その中でこの関係を盛り込んでいくように検討したいということですから、開始時期については32年度からということを想定をしております。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） わかりました。32年度までにということでございましたので。

それで、厚生労働省の雇用均等・児童家庭局から出されている指針があるのですけれども、その中で包括支援センターと利用者支援事業の関係について、中核となる事業について

て3事業。それから組み合わせ4通りが示されていますけれども、この地域の実情を考えた場合に、現時点でどういったような事業を行っていくのか。あるいは、それに限らないのか、独自の組み合わせなども考えているのか。この辺について、現時点での考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 小谷子育て支援課長。

○子育て支援課長（小谷英充君） 3事業につきましては、利用者支援事業の基本型と、利用者支援事業の母子保健型、それと市町村保健センター、これが3事業というふうにいわれているかと思うのですけれども、本町としましては市町村保健センターと利用者支援事業の母子保健型を組み合わせた形が望ましいのではないかなどというふうには、今のところは考えております。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） それで、ちょっと話題は変わりますけれども、この包括支援センターの事業を展開していくに当たって、これは子ども子育て会議ありますよね。子ども子育て会議の討論をされる内容としては、事業計画の策定変更なども入っているのですが、これは子ども子育て会議に例えれば考え方を示して、その中で意見を聞きながら進めていくということなどについては、これはあり得ることなのですか。それともできないのですか。

○議長（前田篤秀君） 小谷子育て支援課長。

○子育て支援課長（小谷英充君） 第1期の子ども・子育て支援事業計画を策定した際にも、子育て会議のメンバーの皆さんに御審議をいただいておりますので、それと同様に第2期の中でも子育て会議の中で御審議をいただくことになると思います。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） それではぜひその中で案を示して、できるだけ地域の実情に合った事業について、包括センターの中で行っていくようなことをやっていただきたいというふうに思いますけれども、そういう地域子育て会議なども含めたいいろいろな検討の中で、当然、逐一民生常任委員会などにもそこら辺の進捗状況なども含めて、考え方も含めて、ぜひ報告をいただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷子育て支援課長。

○子育て支援課長（小谷英充君） ごもっともだと思いますので、御報告をさせていただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） それで、（2）の関係の質問に移りたいと思います。

現状、町長のほうから話しがありましたようにいろいろな大型の事業が含まれている中で、今すぐということについてはならないということについては理解できます。

子育て支援センターについては、それぞれ厚生労働省の通達に基づいた中で、例えばその保育所などを指定をしたりということだというふうに理解をしておりますけれども、先

ほど3番佐藤登議員の話しへございませんが、人口減少なども今後、視野に入れていかなければいけないのではないかなどというふうには思いますが、現状としてはなかなか子育て支援センターを建設するということにはならないということは理解できるのですけれども、将来を見据えたときにそこら辺のところは考えておかなければいけないのでないかというふうに思いますけれども、先ほどの答弁どおりのことにしてしかならないということでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷子育て支援課長。

○子育て支援課長（小谷英充君） 子育て支援センターという、今度は施設ですね。設備のほう、建物のほうの話になるかと思うのですけれども、このことにつきましては、実は子育て支援センターは近隣の町村にもございます。管内でも子育て支援センターを設置しているところが多くございますが、遠軽町におきましてはげんき21でそれにかわるものを作り、行っておりますので、あえて子育て支援センターという名前をしなくても、そのもので代替はできているものというふうに考えております。

ただ、先ほど町長も答弁しましたけれども、保育所、児童館、母子通園センターという、そちらの施設の部分についてはまた別なもので、大きな課題ですので研究をしていかなければならないということになっております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） それで今回、町民の皆様方の貴重な税金を使わせていただいて、5月14日から18日まで道外の行政調査に行ってまいりました。行った先で状況などもいろいろ聞かせていただいて、これは参考になるなというふうに思ったのが、ふれあいプラザというような建物の中に子育て支援センター、あるいはファミリーサポートセンター、児童館、さらには屋内の遊び場。そして、近くには高齢者の通うデイサービスセンターなどもあって、そうした中で自然的に親子、次の質問にも関連しますけれども、単に親子の交流だけではなくて高齢者もそこに加わって、自然的に多世代の交流が図られているような、そういう施設がありました。そのふれあいプラザというところの目的として、これは町中にそのことによってにぎわいを創出するという視点で整備をしましたというようなことが言われておりましたが、単に子育てということだけではなくて、そういう町中にぎわいなども含めて子育て支援センター的なものがもしできるのであれば、今後ぜひ参考にしていただきたいなど、こんなふうにも考えますがどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長

○町長（佐々木修一君） いろいろ御視察をされて意図があったということでござります。

まず、その前段で言った国の指針ですか。先ほど何回か出ておりますけれども、必置であれば、法令で置かなきやいけないというふうになるなら私たちもやらなきやいけませんけれども、指針でありましたら議員も質問に掲げているとおり努力義務でしょうかね。で

ですから、これは先ほどから私も答弁しましたし、うちの担当もしましたけれども、これいろいろいろいろなさつきの包括のほうも含めて、やるかやらないかはこれから話します。1,700自治体ありますので、それはやっぱりその町々のやり方があります。うちの場合は、特にげんき21が、それはしっかり機能していると思っております。新たな施設がすぐ近くにできますよね、市民センター。そことやっぱり二つ持つて、果たしてそれは有効なのかどうかということも含めて、検討していくかななければいけないというふうに思っております。

それから、保育所とか児童館とか母子通園センターなどの、こっちのほうの今度支援センターのほうの統合の話しかと思いますけれども、これはまさにいろいろ保育所も先ほどの人口の増減の話もございましたけれども、そこも子供の数も、当面のですよ。そんな50年先は人口、40年先とかはまたふえるかもしれませんけれども、今のこれから見込みも立てながら、そしてさらに、今は認定こども園ということで民間の幼稚園さんも保育所のほうは今やっていて、うちも補助して議決もいただきましたよね、多額の補助ですけれども。そういうこともありますので、そこら辺を含めてやっぱり考えなきやいけない、これはもう相当じっくり練らなきやいけないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） それで、3点目の（3）の関係ですけれども、先ほどこれは子育て支援というのもありますけれども、地域拠点準備室ということにも関連を当然してきますので、先ほどの町長の答弁でパブコメなども含めて工夫をしていくことが重要であると、ああいうふうに言われております。

先ほど、（2）で触れて申し上げましたような町中にぎわいを創出できる、3点目の食育の部分に関連しますけれども、例えばふあーらいとの駐車場を利用して、地産の農産物を駐車場で販売するとか、こういったことだってできるというふうに思いますので、いずれにしても繰り返しになろうかと思いますけれども、今、核家族化ということの中で、なかなかじいちゃんやばあちゃんとの触れ合いする機会も少なくなってきたのではないかというふうにも考えますので、そんな視点で今後ともぜひ検討していっていただきたいということを改めて申し上げたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 今井地域拠点施設準備室参事。

○地域拠点施設準備室参事（今井昌幸君） ただいまの佐藤昇議員の御質問にお答えしたいと思います。

こういった旧ふあーらいとを活用して子育て支援であるとか、駐車場を活用したそういった特産品を販売するだとか、そういった御質問だったと思いますけれども、現在のところ先ほど町長が申し上げていましたとおり、計画案という段階でございまして、まだそれらの事業が実施できるかどうかという部分は決定しているところではございません。

また今後、計画案策定していく中で、都市再生整備計画事業という枠組みの中で、それ

らが交付決定されるかどうかという部分は国ですとか道とこれから協議もしていかなければなりませんし、先ほど小谷課長のほうからもありましたけれども、げんき 21 でそういった子育て支援の事業も行っておりますので、そういう事業との調整なども行いながら進めていく必要があると思いますので、現時点ではこういった事業に関して、全てできるかどうかという部分はちょっと名言できないことでございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） 今の地域拠点準備室の答弁で、ちょっと参考までにお聞きしたいのですが、今私が申し上げているような、そういう子育て支援なども含めて、関連も含めてこう組み立てていった場合に、例えば提案事業として助成金がふえるとか、取りやすいとか、そういうことというのは考えられるのですか、考えられないのですか。どうですか。

○議長（前田篤秀君） 今井地域拠点施設準備室参事。

○地域拠点施設準備室参事（今井昌幸君） 都市再生整備計画事業の中の提案事業という中で、それらの事業を提案して進めていくということはできると思いますけれども、それが果たして交付対象として決定されるかどうかという部分については、国や道と協議しなければはっきりしないという部分になります。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） それでは、3点目の最後の質問に移ります。

それで、町長の答弁でもありましたように、食育の推進計画の作成に向けての、一般質問なども含めて過去4回くらいやられているのですかね。平成24年6月の一般質問の中で「担当者や関係機関が密に連携をしていくことを基本に前向き検討」というふうになっているのですよね。今、平成30年ですから6年たっているのですよ。それが、確かに言われているように健康増進計画なども含めていろいろな部署で実施をされているということについては理解を示すけれども、これは道の方針などを見てみると、平成30年度には100%を目指すのだと、北海道で。というようなことが言われているのですけれども、当分は必要性についても含めて検討するのだというふうに言っていますが、これはつくらなきやいけないのではないかと私は思うのですがどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 広瀬農政林務課長。

○農政林務課長（広瀬淳次君） 食育計画につきましては、健康づくりにつながる食育、地産地消、それから学校・保育所における食育、この3本柱で構成されるものでございます。その取り組みについて、計画として盛り込むということになってございます。

先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、これはそれぞれの分野において担当部署で取り組みをしているということ。また、必要に応じてこの食材の供給など、常に生産者側、関係機関と連絡調整を図ってまいっているところでございます。

したがいまして、その計画策定に捉われることなく、これまでどおりこれらの関係部署

と情報の共有、それから連携を大切にしながら食育に取り組んでいきたいと、このように考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） それと、食育推進計画の作成の手引きというのが、これも平成26年6月に出されています。その中で、この食育推進計画を作成している、もしくは作成に着手をした市町村については、農林水産省の国の助成制度が活用できますと、こういうふうに書いてあるのです。具体的にこれ載っていますけれども、そこら辺のことなども含めて考えると、やっぱりつくっておかなければ、確かにいろいろなところでやられているのはわかりますよ。こうやって言われている以上はやはりつくらなければいけないと、繰り返しになるけど思うのですがどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 広瀬農政林務課長。

○農政林務課長（広瀬淳次君） 現状におきまして、町においてこの食育推進計画がないことによる他の事業にもたらす影響というのは、特にちょっと感じていないところでございます。

検討の場も、先ほど来から申し上げておりますとおり、関係部署と情報の共有ですか連携をしているということありますので、検討の場、そういう意味においては検討の場も整っていると、このように考えております。

今後、この制度がどのように変化していくかといったようなことも見据えながら、計画策定の必要性については継続して検討してまいりたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） 食育推進計画の策定の見据えについては、もう既に第3次まで来ているわけですよね。それが平成32年度までですよ、たしか。だから、本当に急いでつくらないと時間がなくなってしまうということになるのではないかと思うのですけれども、先ほど課長のほうから支障がないみたいなことを言われましたけれども、例えば私健康づくり推進委員会の委員もやっています。6月24日には、健康とふれあいの広場行われますよね。それで、そういったようなところでは、この本来言いふらされた言葉なのだろうかと思うのですけれども、德育よりも、知育よりも、体育よりも食育が先と。要するに、根本は食にあると、こういうふうに言われながら、例えばそういう先ほどの健康づくり推進委員会や、あるいは健康とふれあいの広場でも健診をしなさいとかっていろいろ言われますけれども、食育に関してはなかなかテーマとして取り上げられないと、こういう実態もあるわけですね。

結局、食育推進計画がないからそういうことがされないのではないかというふうに思うのですがどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 澤口経済部長。

○経済部長（澤口浩幸君） ただいまの食育に関する御質問でございますけれども、先ほ

ど議員がおっしゃられたとおり、過去に一般質問で4回ほど御質問があつて御答弁をさせていただいているということを私も記憶してございますけれども、その後関係部署のほうで担当者等において、その必要性について、計画策定に向けて十分な協議を重ねてまいりました。また、おっしゃられたような事業に乗れるかどうかということも含めて協議を重ねてきたところあります。

しかしながら、計画の策定が、それ一つだけが目的ではなくて、食育活動を実際に、具体的に進めていくのが最も重要であるということで判断したところでありますと、また情報によりますと計画をつくった市町村におきましても、1期につきましてその後、更新をされていないと。実際には、その計画だけで実行されていないというようなことも情報として伺ったこともありますと、このようなことを含めて実効性のあることが最も重要であるということで考えておりますので、計画策定に捉われることなく、今後の必要な時期に必要であれば他の計画、先ほど町長も申し上げました健康増進計画ヘルシープランというような形でも盛り込んでいくことも可能かと考えておりますので、その中で検討していくたいということでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤 昇君） 最後の質問にしますけれども、平成28年12月、平成29年度の遠軽町農業施策に関する建議書、これが農業委員会から出されているのですけれども、その3ページに大きな3として、地産地消・食育について。（2）として食育についてというふうに書いてあります。その中で、地域の特性を生かした遠軽町独自の食育推進計画を総合的施策として策定すべきである、こういうふうに言い切っているのですよね。こうやって言い切られてもまだつくらないということなのですか。

○議長（前田篤秀君） 澤口経済部長。

○経済部長（澤口浩幸君） ただいまの農業委員会のアクションにつきましては、建議書につきましても当然、承知をしておりまして、その中でも担当者の中で関係部署集まって協議を重ねてきております。

ですから、そういった部分を踏まえて今後も、多分計画に盛り込んだ中でも可能かと思いますので、そういった形で進めてまいりたいというふうに考えてございますので御理解願います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、11番佐藤議員の質問を終わります。

昼食のため、1時まで暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

黒坂議員が出席しています。

通告4番渡部議員。

○7番（渡部正騎君）　－登壇－

通告書に従いまして、高年齢者に対する多様な就業機会の確保について述べさせていただきます。

平成30年3月に策定された遠軽町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画によると、平成37年における遠軽町の高齢化率は38.7%と予測され、平成29年と比べると2.7%上昇し、さらに超高齢社会に拍車がかかる見込みです。

また、高齢化が進むと同時に、現在遠軽町では人手不足がさまざまな業種で顕在化しております。この人手不足を解消するため、高齢者の再雇用や継続雇用を利用してますが、高齢により、今までと同様の仕事を行うことが難しい現状もあると伺っております。

ただ、高齢者の方には仕事を生きがいにしている方、経済的理由により働くを得ない方とさまざまな要因がありますが、働きたいという方に対して多様な就業機会を確保することが必要と考えており、今後もその需要は高齢化が進むにつれ増大していくと思われます。

このような課題に対応するため、以下の2点について町長の考え方をお伺いします。

1、厚生労働省が、現在「生涯現役促進地域連携事業」の実施団体の募集を行っています。高年齢者雇用安定法により、企業は65歳までの高年齢者雇用確保措置を講ずることが義務づけられていますが、企業を退職した65歳以降の高年齢者の多様な就業機会の確保が、今後の重要な課題となっています。

高年齢者の雇用・就業促進に向けた地域の取り組みを支援し、先駆的なモデル地域の普及を図ることにより、多様な雇用・就業機会を創出することがこの事業の目的です。高年齢者に対する多様な就業機会の雇用を確保することで、企業の人手不足の解消のみならず、高齢者の生きがい創出、そして健康増進にも寄与し、この副次的効果により将来的な要介護要支援認定率の上昇を抑えることができると考えておりますが、このような事業に応募する考えはありませんか。

2、高年齢者に対する多様な就業機会の確保のために、町が現在検討していることはありますか。

以上です。

○議長（前田篤秀君）　佐々木町長。

○町長（佐々木修一君）　－登壇－

渡部議員の御質問にお答えをしてまいります。

1点目、厚生労働省の生涯現役促進地域連携事業に応募する考えについてでありますが、国におきましては高年齢者雇用安定法のたび重なる改正により、65歳までの雇用確保の義務が事業者に課せられるなど、少子高齢化が進展し、労働力不足が課題となっている中で、働く意欲のある高年齢者が能力や経験を生かし、年齢にかかわらず活躍し続けられる社会の実現に向けた政策が進められてきております。

特に近年、団塊世代が65歳に到達し、多くの人が企業を退職している現状の中、これ

らの層の活躍の場を早期に整備する目的で、生涯現役促進地域連携事業が創設されています。

さて、本町における高年齢者の雇用についてでありますと、多くの企業が定年を65歳に設定していること、また建設業、水産加工業等におきましては、人手不足により65歳以上でも働く環境にあると考えております。

しかし、このような状況の中、遠軽町シルバー人材センターにおきましては、会員数が減ってきており、この状況であります。また、高年齢者の就業機会の確保が重要な課題となっていることは認識しているところですが、若年層、新卒者の就業機会の確保も極めて重要な課題と考えているところです。

そのことから、本町としては若年層と高年齢者の雇用を含め、遠軽町における当事業の実効性については、他の市町村等の動向を見極め、雇用主である企業や公共職業安定所、ハローワークなど各地域の関係機関等と協議した上で判断してまいりたいと考えているところです。

2点目の御質問についてでありますと、高年齢者に対する多様な就業機会の確保のため、町では遠軽町シルバー人材センターに従来から補助金等の支援を続けているところであります。また、冬季の雇用対策事業として、同センターや丸瀬布企業事業団等に対し委託をして、高年齢者の就業機会の確保に努めているところであります。

そのことから、新たな検討事項はありませんが、これらの取り組みを継続し、若年層と高年齢者の雇用バランスを考えた上で本町における就業や雇用などをしっかりと守ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） まず、1点目の質問ですけれども、町長の答弁によると、高年齢者と若年層のバランスを考えていきたいというような回答だったと思います。この生涯現役促進地域連携事業、こちらなのですけれども、いろいろ他の地域が応募している内容を見させていただきました。その中で、新潟県の見附市、ここでは高年齢者の技術と経験を若い人に引き継ぐための事業というのも行われております。

このように、高齢者が持つ技術を次世代に引き継ぐというのも非常に重要な考え方だと思いますし、高年齢者の雇用を促進することが若い人たちの雇用を阻害するとは考えておりません。世代間の業務交流を通じて、若い人たちの資質向上を行えるということも副次的効果だと考えておりますので、ぜひ検討していただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 菊地商工観光課長。

○商工観光課長（菊地 隆君） 現在、この事業につきましては、北海道におきましては北海道社会福祉協議会が委託を受けまして、道が事務局となって実際進めて、29年度から進めているところです。その中で4地域、4モデル地域を指定しまして、平成29年か

ら30年、事業を実施しまして、その上で平成31年にはその課題、ノウハウ等を蓄積した上で全道の自治体、市町村及び関係機関にその事業を拡大していきたいという計画ですので、その事業の動向を見極めた上で町内のシルバー人材センター、公共職業安定所等、関係機関と連携しながらやる、やらないの判断をしていきたいと考えております。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） 実は、この生涯現役促進地域連携事業、菊地課長がおっしゃっているとおり平成29年度から行っているわけではございますけれども、実はこの平成29年度ですね、この事業、北海道のほうで応募をして、北海道アクティブシニア就労・社会参加応援事業という題目で採用されております。

ただ、こちら内容は高年齢者の知識や経験を企業に直接アピールして、就業に結び付けるオーディションや座談会などのマッチングイベントと、そういうような潜在的なニーズができそうな事業を行っておりますけれども、内容は実は事前に私、北海道労働局に電話して伺ってみました。そしたら、その平成29年度当時、北海道の各自治体に参画しませんかというような呼びかけをしたと。オホツク管内では紋別市ののみが参画しているのですね。遠軽町はそのときに手を挙げていなかったのですけれども、その理由などは伺えますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 菊地商工観光課長。

○商工観光課長（菊地 隆君） 当時というか、その理由としましては、高年齢者の雇用、就業機会の確保などにつきましては、本町の遠軽町シルバー人材センターが担っているところでありますて、当センターに支援を行っていること、またこれからも町として支援していくとの判断から参加を表明しなかったという経過です。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） 私、この通告書の最初に述べましたとおり、今は多分問題ないと思うのですね。私がお伝えしたかったのは将来、高齢化率が38.7%に上昇しますよと。ここに書いてある遠軽町高齢者保健福祉計画、今ちょっとその一部持ってきてているのですけれども、今、その要介護要支援認定率、これは今、平成29年度では15.7%なのですよ。平成37年度には20.3%と増大すると。なので、今は元気な高齢者の方が多いですけれども、将来やはり元気、言い方にちょっと語弊があるかもしれないですけれども、今よりも元気じゃない方がちょっと多くなる。さらに高齢化率も高くなる。そういうような、将来そういうふうになることがわかっているということが見えているのに、今から手を打ったほうがいいんじゃないかというのが私の考えですね。なので、せっかく、実はこの生涯現役促進地域連携事業、単年で市町村が応募すれば2,000万円。継続して3年間これは事業展開できるのですよ。合計6,000万円の補助金をいただけるような事業なのですね。道が平成29年度に応募して、他の自治体にやりませんかって言って手を挙げなかつた。でも、まだこういうチャンスが残っているのであれば、せっかくなのでそういう補助金という形で事業を担うのであれば、遠軽町の財政に負担もかけな

いですし、いいことづくめだと僕は思っているのですよ。なので、ちょっと検討していた
だく考えはないでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 菊地商工観光課長。

○商工観光課長（菊地 隆君） 町長の答弁でも申しましたけれども、本町としては遠軽
町のシルバー人材センターや公共職業安定所等、連携関係機関と協議した上で実効性等判
断して進めていきたいと考えております。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） この生涯現役促進地域連携事業、実はこれ応募するのがことしの
4月までで、非常にタイトなスケジュールでなかなか、僕もこういうふうに書いた手前、
なかなか難しいんじゃないかなとは思っていたのですけれども、厚生労働省に電話したと
ころ、予算があれば来年も同じ内容で募集するということは伺っていまして、ことし時点
では20の枠がありまして、前回、また一次募集で13の団体が採用されまして、今二次
募集を行っているところで、昨年は第3次募集まであったのですね。なので、ちょっととい
ろいろ御検討いただきたいなと思う次第です。

1番は以上で終わらせていただきます。

続きまして、2番目なのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 答弁要らないの、今のやつ。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 生涯現役促進地域連携事業ということでございます。

私もちょっと気になることがこの事業でございまして、議員も御理解していると思うの
ですけれども、うちの管内でも一つだけ手を挙げている。全国でも、さっき新潟の事例を
おっしゃいましたけれども、ほとんどないということですね。大体こういう国からいろいろな
制度はほかにも、この分野じゃなくていっぱい来ます。それは、国のほうでいろいろな
考え方等もあってつくるのでしょうかけれども、午前中の答弁と同じこともありますけれど
も、考え方として、やっぱりうちの町に合えばそれはやってまいります。その中で、この
支援メニューをちょっと見てみると、高年齢者に対する情報提供、関係機関・関連事業
の紹介ですか、セミナー開催、企業に対する生涯現役促進セミナー開催とか、合同説明
会の開催、ガイドブックの作成とかニーズ調査とかということで、2,000万円いただける
のは確かに欲しいなと思うのですけれども、恐らくやっぱり皆さん、ほかの自治体も
手を挙げるのは、ちょっとこれで一体何が生まれるのかというのまだ見えて來ていな
いんじゃないのかなというふうにも思うのですね。私が推測するにですよ。

それと、お金はもらうに越したことはないのですけれども、これはお金の問題じゃなく
て、やはり計画でも、これをやると多分計画をつくらなきゃいけないのですけれども、そ
れはやっぱり実効性があるものじゃなきゃいけないと思いますし、お金がかからなくて
も、手間暇というのは非常に人件費が食っていくわけでありまして、こういう計画も、私
も今まで無数の計画を見てきたしつくってきましたけれども、国がいろいろな形で売っ

てきているのは全ていいわけではありません。いいのもありますけれどもね。そこら辺をやっぱりまだちょっとこれについては見る必要があるのではないのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） それでは、2番に移らさせていただくのですけれども、高年齢者に対する多様な就業機会の確保ということでシルバー人材センターと丸瀬布事業団ですか。こちらにいろいろな支援を行っているというような町長の答弁だったと思うのですけれども、先ほどにも重複するのですけれども、やはり何でこの通告書のこういうような文章を私のほうでつくったかといいますと、通告書にも述べましたとおり、まず1点目は人手不足の解消をしたい。2点目に、やっぱり引きこもりがちな高齢者の再進出を促すことで、高齢者の健康促進を行える。3点目が、健康な高齢者がふえればふえるほど、40歳以上が必ず加入しなくてはならない介護保険、こちらを安くすることができて、働いている人にも恩恵があるのだと、そういうメリットが多いと思うのですよね。なので、今は問題ないかもしれないのですけれども、将来高齢化率が上がるということはもうわかっているのだから、もっと今よりも手厚い政策を打つべきではないかというのが私の考えなのですけれども、拡充する考えはないでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 菊地商工観光課長。

○商工観光課長（菊地 隆君） 議員のおっしゃるとおり、これから高齢化率がさらに上がって、人手不足が予想されると思っております。先ほどから申していますけれども、関係団体と協議しながら進めてまいりたいと思いますので御理解をお願いします。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） 何度も同じ質問で、申しわけないなとは思っているのですけれども、先ほど町長の答弁にありましたように、企業が定年を65歳に引き上げたということで、それによってもしかするとちょっとこれは、私の聞いた話なのですけれどもシルバー人材センター、こちら側に人が、会員数が減っているのも、その一つの要因としては定年が上がったことによるのも一理あるのではないかというような話しも実はちょっと伺っています。

実はシルバー人材センター、人手不足ではあるのですけれども、要するに僕が言いたかったのは潜在的ニーズの掘り起こしですよね。その働きたくても働けない人がいるのかどうか。また、そういうなぜ働けないのか。もしくは、そういう人が全然いないのか。そういうような調査も含めた上で、潜在的ニーズを発掘して、それに対して手を打つていけば、将来の施策というのですかね。そういうことも検討ができるんじやないか。今、その何でそういう状況になっているのかというのが、さっきの答弁ではちょっとよく僕もわからなかつたので、そういうような状況がなぜ起こっていて、そういうことになっているのかというニーズの調査ができれば、将来の施策の検討もできるのではないかと思うのです

けれどもいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 御質問の中身を確認させていただきたいのですけれども、一つは雇用の確保ですよね。もう一つは、高齢者の健康とか生きがいのことということでおろしいですか。

雇用の確保については、今日本はどんどん、まだ人口も減ってきますし、これは雇用の確保というのは大変なことになると思います。それで今、恐らく当然国も考えている。この問題は、一自治体が云々のレベルの話しじゃないと思います。出生とかそういうの、同じ出生数を上げるのと同じことだと思っていまして、そういった中で国は、やっぱりまず日本人の数だけじゃもうわかり切っていると、これはもう誰でもわかっていますよね。でありますから今、今国会なのか次なのかちょっとわかりませんけれども、確か外国人労働者の年数とかだいぶ緩和をしたのかちょっと、僕もそこまでちょっと確認を取っていないのですけれども、なったか、これからなっていくということにもなった中で対応していくしか、しばらくないのではないかなど、これは私も全く同感でありますけれども、やっぱり今、日本は研修生制度だとかそういう中で今もやっていますけれども、そういうのがやっぱり拡大していきながら、雇用をしばらく、またしばらく長い間仕方がないのかなというふうに思っております。

そういう中で、例えばうちの町の雇用を考えますと、ハローワークさんなどにも聞いたかもしれませんけれども、いっぱい働いてくれって言っているのですよね。それがやっぱり十分周知されていないのか、はあるのかもしれませんけれども、一人二人の話ではこれはわかりませんよ。ただ、やっぱりそういう中で、働きたい人には幾らでもチャンスがあるような状況だと思います。ただ、やっぱり働きたくない高齢者もいますし、そこ辺はおっしゃるとおりいろいろな調査なりは必要なのかもしれませんけれども、これは一つの町だけじゃなくて、恐らく全体的な調査でそれは事足りるのではないのかなというふうに考えております。遠軽町だけがこうで、例えば北海道全体としてどうだということでは余りないような気もしますし、もし調査するのであっても、先ほど来担当も答弁しておりますけれども、関係機関なり活用しながらでも対応できることではないのかなというふうに思っておるところでございます。

それから、健康とか生きがいのために働くというのも、またこれは福祉サイドのほうでいろいろなことを考えたいと思いますし、また何かいいアイデアでもあれば御指導いただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） 僕は両輪だと思っているのですよ。保健福祉課で行っているのは介護予防、働いていない人がいるかもしれないのですけれども、その状況を悪くしないよう

な仕組みというのが介護予防。

僕がここで言っていたのは、就労の機会をふやす、要するに働きたくても働けないという人をうまく拾い上げる仕組みというのが必要なんじゃないかというのをここで書いたつもりだったのですね。なので、介護予防は介護予防で必要で、特に遠軽町は非常に介護予防が進んでいまして、大体平成29年度で15%の、15.何%かの要介護認定率なのですよ。全国平均は18%で、介護予防という点では非常に遠軽町は進んでいるのは認識しています。

ただ、そうは言っても、働きたくても働けない人がいるのではないかというのが僕のスタンスで、例えばある介護施設の職員さんの話しを伺うと、結構慢性的人手不足だということを伺っています。介護職というのは定着率が非常に悪くて、いろいろ国でもいろいろ検討をしているところですけれども、シルバー人材センターさんのはうでは今、業務に縛りがありまして、臨時的かつ短期的、または轻易で高齢者に向いた安全な仕事というふうに限定されているのですね、やれる仕事が。ただし、そのシルバー人材センターさんのはうで、今やっていないその人材派遣、こちらを行えるようになれば、そういうような業務の幅というのは広がるはずですよ。そういうことも検討しつつ、いろいろな、ここに書いてある多様な就業機会の確保というのが僕は必要だと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 働きたくても働けないと、働きたい人は、今何回も言っていますけれども、これだけ人を探しているわけですからどうなのでしょう。そんなに職につけていないのでしょうか。そこら辺、僕は疑問なのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） 町の考えですと、シルバー人材センターさんや丸瀬布の事業団さん、こちらを利用して高齢者の就業の支援をしているというような話だったと思うのですよね。そのシルバー人材センターさんのはうでは、先ほどお伝えしているように臨時的かつ短期的、かつ轻易で高齢者に向いた安全な仕事、草刈りとか、そういうような業務が限定されているのですよ。それも、その仕事内容がまず限定されている。もう一つは時間的な制約もある。この二つの制約によって、もっと自分は働きたいと思っているんだけども働けないという事情はあるというふうに僕は伺っているのですね。

なので、そういうような問題も踏まえた上で、例えば人材センターさんのはうに派遣業務ができるような支援をしていくとか、そういうような働き方ができないのかなという具体的な案なのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ちょっとお聞きになっていることと違うのかもしれませんけれども、まず1点は働きたい人はシルバー人材センターとか、ちょっと1回抜いていただいて、これだけ仕事をいっぱい探しているほうが多いわけですよね。じゃあ、ハローワーク

さんとかに行くんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） そうですね。本来であれば、元気で能力の高い高齢者の方っていうのは、そもそもいろいろ話しを伺うと、まずシルバー人材センターさんのはうには来ないで、一般企業に就職している方が多いのだというふうに伺っています。

ただ、やはり能力の関係で一般企業に就労できない高齢者の方、そのような方が人材センターさんのほうに流れているというふうに伺っております。かつ、そういうような状況の上で、私が言いたいのは将来、高齢化が進むというときに、そういうような人たちのサポートをするための裾野を広げる考えはないかと。その一つの案として、シルバー人材センターさんのほうへの業務拡大できるようなサポートを支援するというのが一つの案なのではないかなというふうに僕は考えているのですけれども。

なので、実際に仕事の量はあるのは僕も認識しているのですよ。ただ、能力の関係でそういうような職業につけないという方がいるというのも、僕のほうには入ってきていると。ただ、そういうような人たちのためのサポートが必要なんじゃないかなということを僕は言いたいのです。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 1時26分 休憩

午後 1時33分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

菊地商工観光課長。

○商工観光課長（菊地 隆君） 議員がおっしゃるシルバー人材センターが派遣業をすれば、時間数が伸びて働きやすくなるということですが、当センターが、相手がどのような支援、派遣の内容とか支援を望んでいるかが現時点ではわからないので何とも言えないのですけれども、相談に乗ることは可能と考えております。

相談の経緯の中で、相手から具体的な支援が、支援の内容が出てくれば、その時点で判断してまいりたいと思いますので御理解願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、渡部議員の質問を終わります。

通告5番、阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 一登壇一

通告に従いまして一般質問させていただきます。

女性の健康支援について。

女性が生涯を通じて、健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するために、厚生労働省は3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として全国で展開し、各地で取り組みが行われております。

女性の健康を取り巻く環境は、初潮、妊娠、出産、閉経等などライフステージに応じ変

化し、段階に応じた健康支援が必要とされております。

さらに近年、晩婚化・晩産化が進み、仕事と育児や子育て、介護の両立など女性が置かれている社会環境は厳しい状況と言えます。

女性活躍推進実現に向け、月経関連疾患や女性特有のがん対策への適正な対応が急務とされております。

平成29年度日本産婦人科学会の調査では、働く女性の80%が、同じくNPO法人日本子宮内膜症啓発会議の調査では、思春期女子の80%が月経痛等により就労・勉学・スポーツに影響を受けていることが明らかとなっております。

また、35歳以上の女性において、何と50%以上が更年期障害によって就業・日常に影響を及ぼしていることが明らかとなった調査や、44歳から60歳の約1,000万人対象のうち50%の約500万人が更年期障害に著しくQOLの阻害を受けていると推計される結果もあり、その経済的損失ははかり知れないとされています。

さらに、更年期障害は老年期に向けて、骨粗しょう症、血圧、精神神経症状等健康寿命にも大きく影響を与えるとされております

先ほど述べたとおり、思春期の生徒の約80%が月経関連疾患により勉強及び体育に影響を与えていているにもかかわらず、生徒の多くは保護者を相談相手とし、学校ではあまり相談できていない実態もあると伺っております。

また、月経痛があっても我慢している生徒も多く、そのまま放置し、成人になったときに子宮内膜症を発症し、放置すると不妊や子宮摘出に至る事例もあり、初期の段階で適切な治療を受けさせる必要があるとの指摘がありました。

そのためにも、正しい知識の啓発が生徒のみならず、運動部の顧問や相談の窓口になる養護教諭に求められます。

さらに婦人科の校医が必要という声も聞いておりますが、校医が難しければせめて連携が取れる体制が不可欠です。

また、母親が我が子に婦人科受診させることへの抵抗があり、治療が遅れるケースもあり、保護者への啓発も重要といえます。

そこで、次の点について伺います。

(1) 学校教育における女子生徒への健康支援をどのように進めていくのか伺います。

(2) 本町では町民の健康増進に積極的に取り組んでおりますが、さらに、月経関連疾患や更年期障害についての正しい知識啓発の相談窓口の周知などをポスターなどで、女性の健康支援を推進すべきと考えますが、見解を伺います。

(3) 近年女性特有の子宮頸がん、乳がんの罹患者年齢が若くなり、罹患者も増加傾向にあります。早期発見、早期治療が重要です。抗がん剤治療により、尊い髪の毛が抜け落ち、外見の悩みだけでなく精神的な落ち込みも女性の場合深刻です。

昨年10月に閣議決定された第3次がん対策推進基本計画では、「がんとの共生」がうたわれ、患者のQOLの向上が挙げられています。医療用補正具助成事業の実施として、

ウィッグや乳房補正具購入費用の一部を助成するなど、女性のがん対策をどのように推進していくのか伺います。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一登壇一

阿部議員の女性の健康支援についての御質問にお答えいたします。

1点目の学校教育における女子生徒への健康支援をどのように進めていくのかという御質問ですが、私のほうから御答弁をさせていただきます。

小中学校では、学習指導要領により学年ごとに保健体育の授業において、児童生徒の成長にあわせた授業を行っているところであります。

また、各学校において、養護教諭が相談の窓口となり、児童生徒それぞれの状況に合わせた指導や支援を行うとともに、より相談しやすい環境を整えていくことが重要と考えております。

2点目の月経関連疾患や更年期障害についての正しい知識啓発の相談窓口の周知など、ポスター等で女性の健康支援を推進すべきとの御質問でございますが、遠軽町内につきましては紋別保健所が相談窓口となっており、ホームページで周知されておりますが、遠軽町といたしても町広報やホームページ、またはフェイスブック等で周知を図っていきたいと考えております。

また、保健福祉課におきましては、日常の窓口業務、各種検診や結果説明会、さらに家庭訪問で相談があれば、その都度健康に対する支援を行っておりますので御理解願います。

3点目の医療用補正具助成事業の実施として、ウィッグや乳房補正具購入費用の一部を助成する等、女性のがん対策をどのように推進していくかとの御質問でございますが、乳がんに限らず、抗がん剤治療により脱毛することは精神的・肉体的に負担となり、就労や社会参加に支障が出る恐れがあります。遠軽町といたしましては、医療機関と連携を図り、遠軽厚生病院のがん相談窓口やがん患者サロン、北見赤十字病院のがん相談支援センター、対がん協会の相談ホットラインの紹介も行っているところです。

第3次がん対策推進基本計画では、がんの早期発見、受診率の向上がうたわれており、市町村の取り組むべき施策として効果的な受診率向上のために受診勧奨に取り組むとされております。

したがいまして、遠軽町としては、女性に対するがん対策につきましては、健康診査、がん検診を活用し、疾病の予防や早期発見をするため検診の受診率向上に重点を置いて取り組んでいるところでございますので御理解願います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 学校では、そういう成長過程において指導・支援をしているとい

うことなのですが、学校には養護教諭がいらっしゃると思うのですが、通例は保健室などに常駐して学校内における在学生のけがだと病気ですね、応急手当を行ったりするということで、在学生の心身の健康を図る学校職員ということですが、通常授業とかそういうことはないと思うのですけれども、学級担当や保健体育の教科担任などという相談・協力のもとそういう健康教育の性教育などの保健指導とか、そういうことは実際に現場のほうでなされているのかどうか伺います。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋教育部総務課長。

○教育部総務課長（堀嶋英俊君） お答えをさせていただきます。

御質問の健康に関する学校での授業というところでございますが、保健体育の授業においてそういった部分の授業を行っているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 十分行っているということで安心いたしましたが、遠軽町に、この質問の中にもあるのですが校医は、医者としての、お医者さんにそういう学校医として雇うことは難しいだろうが連携を取るという部分では必要かなと思うのですが、その辺のところはどうなのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋教育部総務課長。

○教育部総務課長（堀嶋英俊君） 学校医に関しては、指定をさせていただいております。ただし、現状産婦人科、婦人科の校医という形ではございません。それぞれ女子生徒の健康の部分でそういった相談窓口が養護教諭となって、重大な問題があるようであれば保護者等を通じて受診につなげていくというようなことで考えておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 今、学校医とのそういう、婦人科等はないということだったのですが、遠軽町非常に努力して今2名の婦人科医が病院のほうにおりますけれども、ぜひそういう方と連携を取ることもあれなのですが、1年に1回でもそういう講座を設けるとか、そういう考え方をしていく必要はあるんじゃないかなというのは、ここでも述べていますけれども女性というか、女子の80%ですから10人に8人、非常に多い率でそういう月経痛ということで悩んでいるというのが実態と思います。

ただ、なかなかこれは口にできないので、外にはなかなか言っていけなく、親と相談しているという部分が多いかと思うのですね。それで、本当に専門分野のそういう、特に女医さんもいらっしゃることですので、そういう機会ということを今後考えることはできませんでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 堀嶋教育部総務課長。

○教育部総務課長（堀嶋英俊君） お答えさせていただきます。

今、御質問の中にありましたが、なかなかその生徒のほうで相談しにくいという状況があるようにお伺いしておりますので、先ほど町長のほうの答弁でもありましたように、養

護教諭へ相談しやすい体制をよりつくっていくのがまず大切かというふうに考えております。

その上で、ケースバイケースではありますが、場合によっては保護者を通じて受診を促すような形の取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 婦人科の先生を校医というお話しですから、ちょっと教育委員会じゃなくて、具体的に言ったらお一方しかおられないわけですよね。そうですよね、1人。女性ですね。

○9番（阿部君枝君） 女性は1人ですけど、婦人科医は2人いらっしゃいますよね。

○町長（佐々木修一君） 女の人じやなくともいいのですか。

○9番（阿部君枝君） いいんじゃないですか。

○町長（佐々木修一君） いや、いいのですけれども、今本当に厳しい状況なのですよ。お休みもしていかなきやいけないので、そのときにはほかから来てもらって休まれているというような状況なので、お話しされてみようか、何かの折にしてみようかなと思いますけれども、ちょっとこちらのほうでは今何とも言えないというような状況ですね。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 非常に力強い言葉だと思うのですけれども、これは本当に大事な時期でありますし、やはりこのことが将来的に不妊にもつながる。また、子宮摘出にもつながるようなこともあり得るという、実際に私も身近にそういうお嬢さんを見ているのですけれども、本当につらくて、だけど相談することができなかつたということをお聞きして、本当にこのことはきちんと取り組んでいただいて、やはり安心してその子供さんが成長していくける、そういう状況下が本当に学校教育の中から必要だなということを感じました。

今後、確かに婦人科の先生はお忙しいですし、2人体制では非常に難しい状況下もありますので、ますます今後、もうお一人ですか、3人体制にしていただいて、そういうことも充実していただければと思います。

町長、ぜひそのよろしくお願ひいたします。ああ、頼んじやいけないですね。町長のお力を試していただきたい。学校ですか。そうですか。

そうしましたら、この件はわかりました。

ああ、そうか。質問に終わっちゃダメですね。

養護教諭と婦人科医との連携ということでは、もう少し力を入れていただいて、確かな情報だとかそういうものを提供していただくことが非常に大事かなと思うのですが、今後そのような取り組みもぜひやっていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部長。

○教育部長（大貫雅英君） 今まで御回答させていただいておりますけれども、さらに養護教諭の部分につきましては、連携を図れるような形で進めていきたいというふうに思つ

ておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） そうしましたら、2番目に移ります。

本当に健康増進ということで、遠軽町も非常に取り組んでいるところは私も見聞きしております。確かに、この健康増進というか、この期間ですね。健康週間の期間が3月から、3月ですので遠軽町あたりというか、この北海道はなかなかこの期間に取り組むということは難しいのですけれども、実際には本当に取り組んでいるところはよく見ております。

ただ、やはりこの女性の健康診断などで問診票などにこういう月経関連疾患に対する質問項目の追加だとか、やっぱり女性特有のがん検診を加えるなど、そのような企業とか働きかけを保険者にしていただいて、早期の相談・受診につながるような体制をつくっていただくななどということは考えられますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 1時51分 休憩

午後 1時52分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、町長のほうからも答弁ございましたけれども、保健福祉課といたしましては各種検診、それから結果説明会、家庭訪問、日常の窓口業務の中でも相談に常時応じております。

また、自治会女性部などの集団健康相談、個別健康相談、さらには老人クラブですとか自治会女性部、自主組織、また企業などから依頼を受けて、健康教育の実施をしております。月経関連疾患、それから更年期障害も含めたあらゆる健康相談を行っております。場合によっては専門の医師による医療機関を受診するよう指導も行っておりますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 遠軽町、非常にがんの受診率も上がっておりませんので、これはこのくらいにしておきます。

次に3番目なのですが、この受診率の勧奨に取り組んでいるということは、確かにこれ遠軽町は進んでおります。ですが、いろいろな、がんもいろいろあると。女性のこのがんだけじゃなくてさまざまあるんだけれども、抗がん剤による、特に女性の場合はこれは本当にこの病気に限らず、抗がん剤で髪が抜け落ちたりとか、乳房の摘出とかということでは非常に悩みが大きい。それだけならいいのですけれども、その間働けないということでは経済的な部分もあったりで結構高額なんですね、この物を求めるには。そういうことか

ら、幾らかでもそういう助成をするという考え方はないのかということでお伺いしたわけなのですが、再度いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君） お答えいたします。

現在、保健福祉課のほうにはそういった、例えば要望ですか問い合わせ等はありませんけれども、抗がん剤を使うと脱毛の仕方がどういう状況で脱毛するかわからないですか、抗がん剤は自然の脱毛のように規則正しく脱毛するわけではありません。ところどころ脱毛したりですか、特に女性の場合は髪型を特に気にされると思います。精神的なショックというのも大きいこともあると思います。そういう面で、精神的な面のフォローについて、支援も含めてがん患者さんに対してどういう手当ができるのかということを考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 髪のことでは、遠軽あたりは取り組んでいるかどうかわからないのですがヘアドネーションの流れというのもありますし、髪を何十センチか提供して、美容室を通してそういう団体にウィッグを提供するという運動も全国的には進んでいるようにも伺っています。それだけいろいろな協力体制のやり方というのはあるのかなと思うのですけれども、それはさておき、女性が本当にこの生涯を通じて、ホルモンとの関係で体調不良を起こしやすいということでは、少子化対策の最大の支援策は思春期における月経関連疾患対策であるということで、やはりこの放置してはいけないということで、しっかり取り組みをやっていただくということで、再度町長に最後の質問とさせていただいて、決意のほど聞かせてください。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 2と3ですよね。

2点目につきましては、御答弁申し上げたとおり議員の言われております周知ですか、そういうことをしっかりと町のほうとしてもやっていきたいと思います。

ただ、これも道のほうもやっているわけですし、保健所を窓口としてですね。そこを被らないような形でもやっぱりやる工夫も必要なのかなというふうに思っております。

それから、3点目についても、がん対策第3次、国ですね。第3次がん対策推進基本計画、ここでは受診勧奨に取り組むとされていることあります、まずはがんの早期発見、これがやっぱり一番肝心なことだと思います。ここをまずはしっかりとやらなきゃいけないというふうに思っております。その上で、いろいろな助成なんかもその基本計画の中で、まず国のほうもやはりいろいろこれから計画の中で出してくるのかどうなのかということもあります。そこら辺もやっぱり見ないと、うちのほうとしてもやっぱり給付の福祉というか、昔は給付の福祉という形だったんですよ。いろいろな、本当にまあ、今もやっているのかもしれません、床屋のサービスとかいろいろやりまして、給付の福祉と言われ

ましたけれども、その後やっぱりそういうことじゃなくて、介護保険だとかそういうのが出て、全体のそういう制度としての中での福祉をやっていかないと、個々の、そういうことをやっているのは悪いことじゃないのだけれどももたないということで変わってきているのも事実でありますので、そういったものはまさしく補助金になるような話ですで、これは政策的なもので、私のほうでこれは国の方も見ながら、判断するべきときには必要なものにはしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

2時10分まで暫時休憩します。

午後 1時59分 休憩

午後 2時09分 再開

○議長（前田篤秀君） それでは、会議を再開します。

通告6番、岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 一登壇一

私は通告書に従って、自衛隊存置期成会と市中パレードについて伺います。

町の広報6月号によると、遠軽駐屯地創立67周年記念行事として、市中パレードが6月30日に行われることになっております。この市中パレードについては、4月6日に開催された平成30年度自衛隊存置期成会総会議案の事業計画に記載されています。

今、議会においては、町民からの「町民である自衛隊員の命を守ることを存置活動に加えてほしい」という請願に対して、請願の趣旨には賛成だが、議会が存置期成会の構成団体であるとして、不採択となっております

そこで、次の3点について伺います。

（1）議会が存置期成会を構成する団体の一つになっているのかどうか。

（2）町長が会長である存置期成会の行政上の位置づけはどのようなものなのか。

（3）市中パレードは、いつ、どこで決められたのでしょうか。

以上、3点について伺います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一登壇一

岩澤議員の御質問にお答えいたします。

1点目の議会が存置期成会を構成する団体の一つになっているのかどうかであります
が、議会は陸上自衛隊遠軽駐屯地存置期成会の構成団体の一つであります。

2点目の町長が会長である存置期成会の行政上の位置づけは、でありますが、陸上自衛隊遠軽駐屯地は昭和26年3月に遠軽町に駐屯し、幾多の改変を経て、今日まで67年の歴史を刻んでまいりました。この間、駐屯地の果たしてきた役割は国の防衛はもとより、隊区内1市7町村の災害時の救援活動や行政・教育・文化・スポーツ及びコミュニティ活

動を初めとして、各地域の諸行事支援等、あらゆる分野で積極的に御協力をいただき、地域振興に大きく貢献されてきました。

また、熊本地震、東日本大震災及び国連ハイチ安定化ミッションなど、遠軽駐屯地が災害派遣、国際平和活動など、多大な貢献をされ、地域住民に大きな感銘と信頼を与えてきました。

現在の防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画では、北海道における定数は維持されたものの、北海道の師団は高い機動力や警戒監視能力を備えた機動師団に改変されることになり、道内駐屯地への影響が懸念されていたところですが、今年度策定が予定されている新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画において、道内駐屯地への影響は全く不透明なところあります。

このような状況から、遠軽町まちづくり自治基本条例により策定し、遠軽町議会基本条例により議決をいただきました第2次遠軽町総合計画において、自衛隊の現体制が維持されるよう存置活動に積極的に取り組む必要があることから、関係団体と連携し、自衛隊の体制維持に取り組むこととされているとおり、町として取り組むべき重要な施策の一つであると位置づけしております。

なお、遠軽駐屯地存置期成会については、存置活動を行うため、町内の関係団体からなる任意の団体であります。

3点目の市中パレードはいつどこで決められたのか、でありますが、平成26年に遠軽駐屯地創立63周年記念市中パレード協賛会が遠軽駐屯地に市中パレード実施を要望した際、あわせて隔年での市中パレード実施も要望したところであり、市中パレード実施について遠軽駐屯地で検討し決定されているものであります。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 1点目についてですが、議会が存置期成会の構成団体の一つであるということでしたけれども、しかしこれまで議会はこの存置期成会について加入するかどうかということについても話し合っていないような、そういう思いをしています。加入について協議した記憶も私にはないのです。

それで、この期成会をつくるときに、16の団体の加入手続、これはどのようにされたのか。また、加入の募集などはしたのでしょうか。それとも、町長のほうで声をかけて、それぞれ加入してもらったということなのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） まず、今の岩澤議員の御質問にお答えいたしますけれども、議会が陸上自衛隊遠軽駐屯地の存置期成会の構成団体の一つということは、先ほど町長が答弁申し上げたとおりでございまして、そこに議会が入るかどうかという形につきましては、町のほうからどうのこうのというより議会のほうで加入するという形でなったというふうに思いますので、期成会でやったことですので、町のほうでお願いして入ってもらつ

たということじゃなくて、議会側で入るというふうな形でなったというふうに、平成3年当時だと思いますけれども、そういう形ではないかというふうに理解しています。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 平成3年の発足に深夜までかかっていろいろ話し合いがされたということを伺いましたけれども、どういう形であれ、今の状況を見ると、私の意見ですけれども、私は議会がこのような民間の任意団体、先ほど町長がおっしゃいましたけれども、任意団体に加入すべきではないのではないかというふうに考えるのです。その理由の一つは、ほかの構成団体と違って、議会は町民から選ばれた議員の合議体であって、議会の意思は議決で表される議事機関という定義がされています。これは、全国議長会が定義していることです。

16団体、期成会に加入しているということですが、それぞれの団体におかれでは、この議会と違って、それぞれ目的をもって結成されている団体です。それは商工会議所だとか父兄会だとか、友の会というようなことでその団体が期成会に加入されていますけれども、議会はそれとはちょっと異質な団体とは言えないのではないかなどというふうに思うのですが、この辺はどういうふうに受け止めますか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 2時18分 休憩

午後 2時19分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） それでは、質問を変えますけれども、議会が民間の団体である期成会に加入すべきではないと思う二つ目の理由は、これは期成会の役員には行政の長である町長と、それから議会を代表しての議長が、この期成会の会長、副会長となっていますよね。

本来、議会は行政をチェックするという役割があるはずなのですが、会長、副会長として一緒にいるという状況では、議会としてのチェック機能が果たせないのではないかと思うのです。これは、二元代表制の本来の趣旨に反するあり方ではないかなというふうに私は考えるのですけれども、この期成会のあり方ですね。行政の長と、それから議会の長が会長、副会長にいるというこのあり方はちょっとまずいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 議長が議会を代表して入っているのはどうか、それは今、私に聞かれても答えようがないと思います。議会で決めている話ではないですか。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 期成会の会則の3条には、全条の目的に賛同する団体等の代表

者をもって構成するってなっていますから、議長が参加しているということは議会を代表してということですね。そういうふうなことになりますよね。

だから形としては。だから、そういうことで議会を代表して参加しているということですね、実態としては。

○議長（前田篤秀君） それは議会の問題で、町長に言って答弁できないでしょう。議会で1回、そういうみんな了承でやっていると思うよ。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） ただいま、岩澤議員言われたように、構成につきましては、目的に賛同する団体等の代表者をもって構成するとなっておりますので、議会の代表者が入っているという形でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 2点目ですけれども、先ほどの行政上の位置づけということで、自衛隊が遠軽町にとって非常に多大な貢献をしているというのは私も認識はしているのですけれども、政策遂行のためにといいますか、存置活動を進めるために任意の団体と協力して進めているということなのですが、これはやっぱりその期成会の長と、それから行政の長が、佐々木町長、どちらも長を担っているということで、協力団体というよりは以前にも言っていますけれども、町長の政策を実行するための一つの組織というふうに実質的には機能しているのではないのでしょうか。私はそういうふうに受け止めるのですが、町長の存置活動を遂行するための一つの組織。そういうふうになっているというふうに受け止めるのですがどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 厂原副町長。

○副町長（厂原 收君） まず任意団体についてでございますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、まず町とは別の組織でございます。それで、地方自治法ですか町の条例規則等、それらの適用を受けずに任意団体独自に運営が行われていると。ただ、町が進めている事業を推進するに当たり、当該任意団体が行っている事業と関連する場合といいますか、同じ方向を向いている場合。そういう場合には町民や団体、あるいは町内の企業と連携協力をしながら事業を円滑に、あるいは効果的に進めることが重要と判断した場合には、任意団体に関与する、メンバーに入ることもあれば、補助金等で関与することもあるというふうに考えております。

また、任意団体における役職員の選任に当たりましては、それぞれの任意団体で一般的には総会での互選により決定がされているものというふうに考えておりまして、町長が期成会会長だから、町が一義的に皆さんをこう引っ張って推進しているということではなく、あくまで任意団体として事業を推進しているということでございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） そっちの認識はそうかもしれないけれども、形としてはやっぱり町長が期成会の会長をやっているということは、どうしても一体的にやっているという

ふうに受け止めざるを得ないですよね、こっちは。

連携していると、存置活動を任意団体と連携してやるということなのですが、僕としては会長が町長と一緒にやってるというその団体が、連携ではなくて下部組織として存置期成会を使っているというふうにしか思えないですね。

期成会の会長は町長でなければいけないですか。僕は協力するときは、今話しあったのだけれども、協力する場合は、団体と協力する場合はやっぱり一般的には別の組織と協力関係というのを結ぶんだというふうに認識しているのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員ね、答弁の内容を整理しながら簡潔に質問してください。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 2年前も同じ御質問だったと思います。

任意団体の、要するに会長になるのは違うんじゃないのというお話だと思うのですけれども、存置期成会の。私は任意団体の会長を自分でも言えないくらいすごい数やっています。福祉も教育も農政もやっています。月曜日も防犯協会の会長で全部やってきましたし、そういう形でやっておりまして、これも前の答弁と同じですけれども、そういう整理をさせていただいておりまして、それが岩澤議員の考え方と違うのかもしれませんけれども、今副町長が答弁したとおりの中でやっているところでございます。

もう一つ、役員については互選で決められておりまし、これは別に存置期成会だけが特別な方法で町長がなれと言っていることではございません。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） パレードの内容はどういうふうになっていますか。前回のように、いわゆる武器を持ってパレードをすることになっているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） パレードの内容につきましては、駐屯地のほうで全部決定してございますので、町のほうからどういうふうな形でやれというようなことはしてございませんので、町のほうはパレードを実施していただきたいという協賛会で挙げています、その中身として駐屯地のほうで決定されるというふうに聞いてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 最後にします。

今、世界では核兵器廃絶だと紛争は話し合いで解決という声が主流を占めています。

先日、シンガポールでは歴史的な米朝会談が行われました。その結果、最新の報道では米韓共同軍事訓練の中止、それから基地撤退も視野に入れて、北東アジアの政治的な対立の構図も変化てきて、日本に対する北朝鮮のミサイルの脅威も少なくなっていくことが予想されます。

日本としては、平和的な関係を構築するために努力することが今、求められております。このようなアジア地域の動きがある中、二度と再び戦争だけは絶対に起こしてはいけないと願う大多数の町民の声を真剣に受け止めるのであれば…。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員、質問の主旨が質問通告から外れておりますので、通告に沿った質問をしてください。

○14番（岩澤武征君） こういう状況の中で自衛隊員が武器を持って行進する。例年どおりであれば武装パレードが今、予想されるのですが、この武装パレードは遠軽町にふさわしくないというふうに考えます。今からでも遅くはないので、ぜひ武器を持たないパレードにしていただきたいということを要請していただけないでしょうか。いかがでしようか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 内容については、まだどういうパレードになるか来ていないということだそうですけれども、現時点で。これも2年前ですか、お答えいたしましたけれども、武装パレードというのは確かあのときは銃とか、大砲を積んだか何かそういう車両というふうに確かにおっしゃっていられたような記憶があるのですけれども、同じ答弁になりますけれども、自衛隊というのは違法に銃を持っているわけじゃなくて、国防のために持っているのでありますので、それについて我々がどうのこうのという考えはございません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で岩澤議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会とします。

午後2時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議

長 石 田 篤 秀

署 名 議 員

佐 藤 登

署 名 議 員

山 本 怪